

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率33.3%(2年÷6年×100)以上で「A.順調」、26.6%(33.3%×80%)以上で「B.概ね順調」、20.0%(33.3%×60%)以上で「C.やや遅れている」、20.0%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果

・【単年度の判定の目安】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監・保健福祉部長)																				
01-01子育て環境の充実																				
01-01-01子育てと仕事の両立の支援																				
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しており、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	① 年度当初の保育園待機児童数 ② 年度末の保育園待機児童数 ③ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合 ④ 特別保育実施園数	公立保育園 8園 私立保育園 9園 私立認定こども園 2園 私立小規模保育事業所 4園 毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更はない) *()内は未入所児童数。 14学童保育所(27児童クラブ) 乳児保育2、延長保育14、一時保育1、病児・病後児保育1	7人	1人	4人	0人	42.8%	55.0%		C	C (C)	①保育園の0～2歳児の受入数が増え、保育園待機児童数が年度当初及び年度末ともに上下動し最終目標には達していない。 ②放課後児童クラブへの希望者が入所できる割合は、最終目標に達した。 ③特別保育実施保育園数は堅調に増加している。 ④指標の重要度が高い待機児童数が最終目標には達しておらず、達成率も低いことから、「遅れている」とした。	①待機児童の基準では、「無理なく登園できる園」がないこととし、自宅からの所要時間が概ね30分の範囲としている。 ②H26～27においては、口内保育園など各歳に空きがあったため、30分の範囲にあたる地域の待機児童は減少している。 ③子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及び放課後児童クラブ事業を含め13の事業が市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として定められた。 ③子ども・子育て支援新制度が始まり小規模保育事業所の開設が進んだ。	①現在の公私私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②特別保育の実施には、施設整備や保育士の確保が必要となり、保育所の改築等に合わせたタイミングでなければ拡充が難しい。 ③多様化する保護者のニーズに対応するため、私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所の特別保育実施園に対し、経費の一部を補助した。	①小規模保育事業所の開設により、待機児童は年度当初は少ないが、入所希望が多い0、1歳児の受け皿が少ないことにより、年度途中入所に対応できない状況となっている。また、未入所児童(待機児童と入所待ち児童の合計)については、28年度当初84人となっており、保育ニーズに対応できていない。 ②短時間勤務等に対応する非正規雇用保育士を十分に確保できない。また、全般的に保育士(特に非正規雇用)の処遇改善が求められている。 ③非正規雇用保育士の割合が高く、保護者には頻りに職員が変わることへの不満がある。 ④一時保育や休日保育のニーズに対応しきれっていない。	①平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大(特に産休・育休明けの0歳児)を図るとともに、認定こども園化への移行を支援していく。 ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設置等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。また、非正規雇用保育士にとって働きやすい職場環境の整備や賃金処遇改善等、雇用条件の改善を図っていく。 ③平成26年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。 ④新規保育士、潜在保育士の市への就職を促すため、保育士養成機関などと連携し、保育士確保を図る。	適切に構成されている。	
01-01-02子育て家庭等への支援																				
2		児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てすることができている。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができている。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	70.6%	70.6% [H26]	64.8%	80%	-64.7%	100.0%		C	D (B)	市民意識調査(隔年実施)における「育児環境が整備され安心して子育てができると思う人」の割合が基準年よりも減少しており、前年度に比して目標値から遠ざかっているため。	①医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。 ②一部実施も含めれば、県内14市中7市が小学校6年生まで、7市が中学校卒業まで、児童医療費給付事業の対象を拡大して実施している。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金について、国の制度改正により補助額が引き上げられた。	①児童医療費給付事業の条件を見直したことにより、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報及び窓口で市民へ周知した。 ③子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に保育料の一部減額(3歳児分)を行った。	①平成28年8月診療分から児童医療費給付事業の対象を小学校6年生までとしたが、他市町村の医療費給付に比べ差が生じている。 ②保育所保育料の負担水準については、県内他市町村に比べまだ高いレベルにある。	①医療費給付事業の在り方について、引き続き検討を行っていく。 ②県内他市町村と比較し依然として保育料が高いレベルにあるため、平成29年4月より多子軽減の対象を拡大適用を行っている。	適切に構成されている。	
01-01-03地域における子育て支援の推進																				
3		地域で子育てに対する協力や支援が得られ、子育て世代の悩みや不安が軽減されている(地域の中で身近に相談できたり、子育て世代が集まって活動できる場が確保されている状態)。	① ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受ける者が、援助の提供を受けることができた割合(新規依頼分)	93.8%	100%	100%	100%	達成	100.0%	A	A (B)	指標は最終目標に達しており、利用件数も増加傾向にある。	①子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業を含め13の事業が定められた。 ②ファミリーサポートセンター事業においては、サービスを提供する市民(あずかり会員)にとって、社会参加や地域参加をしているという実感につながっている。	①ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願い会員からの要望を細かく聞き取り、お願い会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなどきめ細かく対応している。	①ファミリーサポートセンター事業については、より多種多様なニーズに応えるため、さらに多くの「あずかり会員」を確保することが課題となっている。	①ファミリーサポートセンター事業については、広報やホームページにより引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やしていく。	当該施策の事務事業であった「家庭児童相談室設置事業」は、施策体系コード1-1-5「保護や支援を要する児童へのきめ細やかな取り組みの推進」へ移行している。従来は指標に家庭児童相談に係る2項目が掲載されていたが、見直しにより1項目のみとなっていることから、指標として想定されるものについて検討している状況である。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-01-04子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備																				
4		幼保小の連携により、園児の小学校への接続が円滑に行われている。幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	①	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施(幼児教育振興プログラム関係)	28園	全園(29園)	全園(29園)	全園(28園)	[100%]	100.0%	A	A(A)	市内全地区全園において、幼保小等連携の実践活動を行った。		①文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。 ②子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化(認定こども園化)を推進している。	①市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。 ②園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。	①幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の職員に対する研修や情報及び意見交流を行う機会が少ない。 ②老朽化した公立施設(幼稚園、保育園)整備が急務となっている。	①北上市幼児教育振興プログラムの着実な浸透を図るため、推奨や情報及び意見交流を行う機会を充実させる。よう働きかけを行う。 ②施設の整備については、平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画の方針に基づき事業実施する。	①事務事業は適切に構成されている。 ②北上市幼児教育振興プログラム(平成26年度策定)に沿った幼保小等連携実践活動が全ての園において行われていることから、当初の目標は達成されており、指標の見直しについて検討が必要である。	
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																				
5		障がい児や発達遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。	①	子ども療育センターの1日当たりの平均利用者数	10.7人	9.4人	10.0人	7人以上12.5人以下	達成	%		B(B)	指標3の保育園等巡回訪問の1回当たり平均対象児童数及び指標6の家庭児童相談継続件数は達成できなかったものの、指標1の子ども療育センターの1日当たり平均利用者数と、指標4の児童虐待相談・通報件数については達成できたため。	障がいや発達遅れのある児童が、子ども療育センターや花巻市のイーハートアップ養育センターなど身近な地域で早期療育を受けられる環境になっている。	①保護者の障がいや発達遅れに関する早期発見・早期療育の重要性の理解が進んでおり、子ども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②保育園・幼稚園等の入園児に、発達遅れや発達に気になる児童が増えている。 ③児童の虐待情報については、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通報が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通告はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。	①子ども療育センターのたけのこ教室の利用者の増加に対応するため開設日数を増やした。 ②保育園・幼稚園等における障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度からは健康増進課で実施した発達相談の対象児について園での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。 ③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置され、要保護児童への対応について、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図り易くなっている。 ④子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置により、子育てに関する相談や支援が受けやすい環境が整ってきていることから、保護者が相談できる場が増えた。	①児童発達支援事業の利用者が急増したため、開設日数や訪問回数を増やして対応してきたが、療育や観察の効果を上げるために適正としている人数に収まらないときがある。現職員体制では開設日数や訪問回数的大幅な増加は困難になってきている。 ②乳幼児健診等で把握した養育不安のある家庭へ事前の働きかけを行うなど、虐待の未然防止のための関係各課の取り組みや連携がますます重要となっている。 ③要保護児童相談及び家庭児童相談においては、多種多様な問題を抱えたケースが増えており、関係機関との連携の必要性はますます高まっている。 ④私立保育園においては、障がい児の受入にあたり、幼稚園教諭の確保が難しいこと、県からの補助金が十分でないことから、入園希望に応じられない園もある。	①児童発達支援事業については、1日当たりの平均利用者数が適正な人数になるよう、利用者数に応じて柔軟にグループ分けを行う。なお、利用者個々のニーズに沿って所属グループ以外の療育への参加も受け入れるよう配慮する。また、保護者面談や専門職による保護者学習会等で家庭での取り組みについての指導・助言を充実させることで療育の質を確保・向上していく。また、保育園・幼稚園等巡回訪問については、各園による対象児選定の際の精査を促していく。 ②母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において、子どもの養育不安のある家庭があった場合、その情報をもとに関係課協議を行い、適切な役割分担をし、効果的な支援方法を検討しながら虐待の未然防止を図っていく。 ③要保護児童相談において支援が必要なケースについては、要保護児童地域対策協議会において関係機関とともに情報共有や役割分担を行い、より一層の連携を図りながら、迅速かつ適切に対応していく。 ④家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを図り、迅速かつ適切に対応していく。 ⑤私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる市としての施策について検討していく。	適切に構成されている。なお、後期基本計画では、01-01-03の構成事業であった「家庭児童相談室設置事業」を当該施策へ移行した。	
			②	児童発達支援事業(子ども療育センター)の利用者の満足度	81.0%	80.4%	88.7%	80.0%以上	達成	%										
			③	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児童数	3.0人	3.2人	2.9人	3人以下	達成	%										
			④	要保護児童相談・通告件数	34件	23件	35件	40件未満	87.5%	5.0%										
			⑤	家庭児童相談最終割合	26%	52.63%	49.12%	40%	達成	5.0%										
			⑥	家庭児童相談継続件数	115件	115件	172件	100件	-380.0%	10.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-01-06母子の健康の確保及び増進																				
6		定期的に妊婦健診や乳幼児健診を受診することで、母子が出産や育児に関する相談や支援を受けることができ、安心して子育てができる。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	78.7%	82.1%	83.7%	78.0%	—	30.0%	B	B (A)	妊婦健診率と1歳6か月健診の受診率は最終目標に到達しているが、4か月児健診の受診率は目標値を若干下回っている。	相談されることが多い内容や月齢にあった情報提供のためにパンフレットを整備している。乳幼児健診未受診者については医療機関や保育園や幼稚園等と連携して状況把握している。	①妊婦健診や乳幼児健診を受診する意識が市民に根付いている。	①無料で妊婦健診を受診できるように、妊婦届出した方に妊婦健康診査受診票を14枚交付している。 ②妊婦届出時にアンケートにより、妊婦の心身の健康課題や生活環境の課題をアセスメントし、支援が必要な妊婦については関係機関と情報共有している。 ③乳幼児健診では親子の困りごとや支援ニーズを把握し、明確になった健康課題に沿った支援を適宜関係機関と情報共有しながら行っている。 ④4か月児健診では子育てコンシェルジュを相談スタッフとして配置し、子育てサービスに関する個別相談に対応している。 ⑤1歳6か月児健診では発達相談員を相談スタッフとして配置し、個別相談に対応している。	①妊婦届出時や乳幼児健診等で把握した心身の健康課題や生活環境の課題に関して個別対応しているが、母子保健領域だけで解決できない複雑化したケースが目立ってきており、安心安全な出産や育児を包括的に支援する体制整備の必要性があるが、現在は体制構築されていない。 ②妊婦届時や乳幼児健診等で把握された養育支援家庭のうち妊産婦へ支援する割合が増加していることから、妊産婦の支援を充実化するための事業が不足している。 ③市民から不妊に関する相談機関の設置や妊娠を希望する方の不妊治療費助成について要望があるものの、体制ができていない。	①妊娠前から把握した心身の健康課題や生活環境の課題に対して、産後や子育て期に渡り包括的に支援する体制の整備を進めていく。 ②妊産婦に対する支援を充実強化するために新規に産後ケア事業や産後健診を関係機関と協議しながら進めていく。 ③新規事業として妊娠を希望する方へ不妊治療費助成を検討していく。	事務事業は適正に構成されている。	
			② 乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.0%	98.5%	97.3%	98.0%	—	30.0%										
			③ 乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	98.7%	98.6%	98.5%	98.5%	—	30.0%										
			④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	11.6% [H25年]	8.8% [H26年]	10.3% [H27年]	9.1%	—	10.0%										
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援																				
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実																				
7		介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されているとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	① 特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	111人	77人	77人	65人	73.9%	40.0%	C	C (C)	①指標1において、特養ホームの待機者数は、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の地域密着型施設の整備が進んだため減少したが、達成には至らなかった。 ②指標2において、要介護認定率はわずかな上昇にとどまったものの目標値を達成できなかった。 ③介護サービスへの満足度は目標値を上回る伸びを見せ、上昇した。	①常時介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加しているため、特別養護老人ホームの入居待機者が増加しているが、特別養護老人ホーム整備への応募事業所がなく進んでいない。 ②介護人材の不足により、特別養護老人ホーム等介護事業所の運営に支障が出ているほか、新規参入が難しくなっている。 ③少子高齢社会の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。 ④認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。	①第6期介護保険事業計画(H27～H29)に基づき、H28年度は地域密着型介護サービス(認知症グループホーム1か所、特定施設入居者生活介護1か所)を整備した。 ②要介護認定率を減らすため、介護予防事業(一次予防、二次予防)から方針を転換し、住民主体の介護予防活動を支援する取組を強化している。一方、認知症予防、認知機能が低下している高齢者を見守る体制を構築する取組が不足している。 ③高齢者が病院での療養と在宅療養とを円滑に移行できるよう、在宅医療介護連携支援センターを設置し、相談業務を行った。	①介護サービスの種別やその利用者が増えているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ②寿命が伸びたことにより、虚弱な高齢者が増加しているが、日常生活を支援する仕組みがない。 ③認知症高齢者が増加しており、認知症に対する家族や地域住民の理解が進んでいない。また、地域での受け皿(サロンやカフェ等)も少ない。 ④高齢者世帯が増加し、老老介護や認知介護などの社会問題が表面化している。 ⑤介護福祉士養成校の定員割れの状態が続く、介護人材不足による事業者の危機感が増している。	①介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、早期の介護予防と生活支援体制の整備を進め、介護費用の節減を図っていく。 ②地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアシステムづくりを進め、地域での支え合い体制を構築していく。 ③医療、介護、地域など多職種が連携して、認知症高齢者の早期発見、早期対応のケア体制を構築していくほか、地域での受け皿設置に向けた支援を行っている。 ④介護者の負担軽減が図れるよう、レスパイト機能を備えた地域包括ケア病床や小規模多機能ホームなどの基盤整備を進めていく。 ⑤介護福祉士養成校の入学者が増加するよう支援するとともに、離職者、障害者、高齢者等人材確保のすそ野を広げていく。	適切に構成されている。		
			② 要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの	18.38%	18.57%	18.46%	17.0%以内	—	45.0%										
			③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	72.20%	—	—	77.00%	—	15.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																				
8		現役引退後も地域社会に貢献できるような「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。	① 生きがいを持っている高齢者の割合 ② シルバー人材センター登録者就業率 ③ ボランティア活動をしている高齢者の割合 ④ 65歳以上の就労率(参考指標)	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査 シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100 ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合 国勢調査データによる。(5年に1回)	69.90%	-	-	77.00%	-	40.0%	B	A (B)	①シルバー会員登録員の実質就業率及びボランティア登録者に占める高齢者の割合が目標値を上回ったため。 ①生きがいを持っている高齢者の割合については、3年に1度のアンケート調査による。(次回はH29実施予定)	①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。 ②老人クラブの加入者数及びクラブ数の減少が続いている。 ③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進んでいる。 ④社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。	①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう他の活動拠点施設をあっせんした。 ②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。 ③ボランティア活動のニーズに対してのマッチング機能が弱い。 ④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない。	①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるよう意識の啓発が不足している。 ②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。また会員の自発的な意識が欠けている。 ③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。 ④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための足の確保が不足している。	①高齢者に関係する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討していく。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らがお世話する体制をつくっていく。	適切に構成されている。		
01-02-03高齢者への生活支援の充実																				
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、在宅生活が困難な低所得の高齢者に対しては、養護老人ホームでの生活支援が行われている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっている。	① 福祉ふれあいホットライン利用者数 ② 高齢者バス券の利用率	申請に基づき設置した数 交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績利用金額/(交付者数×3,000円)	526人	541人	514人	570人	90.0%	50.0%	B	B (B)	福祉ふれあいホットラインを必要とする高齢者への対応はできていないが、死去や転居等により撤去する高齢者も多い。高齢者バス券等の交付者に対して、利用率が目標値に及ぶことが出来なかった。	①交付されたバス券を、万一の備えとして、使い切らない高齢者がいる。 ②バス券を交付されても、実際には全く利用していない高齢者がいる。 ③近くにバス停がなく、頻繁に利用できない高齢者でもバス券の交付を受けている。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。 ②バス券の利用率を上げるための具体的な検討が不十分だった。	①ひとり暮らし高齢者等の増加により、日常の見守り体制が十分でない。 ②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が不足している。 ③バス券の追加交付を希望している利用者が85%となっている。バスを利用できない空白地域がある。	①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築していく。 ②見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に、緊急装置及び火災警報装置の設置を積極的に設置していく。 ③福祉協力員による医療キット配布により、ひとり暮らし高齢者の安全と安心の確保を図る。また、見守り安心ネットワーク協力事業者の活動を支援していく。 ④交通弱者に対する支援策を、地域公共交通の政策と連携し実施していく。 ⑤高齢者バス券等を利用できる交通サービスを拡大、タクシーおよび口内地区公共交通空白地有償運送を追加し、利用率の上昇を図る。今後は、使いきりの利用者に対しての追加交付等を検討していく。	①訪問入浴車サービス利用者負担額減額事業及び訪問介護利用者負担軽減事業は他の在宅サービス利用者との平等性が図られていないことから廃止する。 ②適切に構成されている。 ③在宅老人のための寝具洗濯乾燥サービス事業について、事業の見直し廃止(休止)を視野に、見直しをはかりたい。 ④在宅老人生活用具給付事業および在宅老人生活費援助事業について、事業内容の見直しをはかりたい。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																				
10		障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができていく。	①	障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	605人 168人	648人 193人	680人 202人	710人 175人	97.3%	25.0%	A	A (B)	5つの指標のうち3つが順調に推移しており、残り2つも概ね順調と判断できる。(障がい福祉サービス利用者の満足度は微減であり、水準は維持している。)	サービス需要の増加に対して事業所や定員も増加してきており、必要なサービス提供は概ねなされている。	①相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながり、サービス利用者が増加している。 ②H25.4に障がい者法定雇用率(従業員50人以上の民間企業)が1.8%から2.0%に引き上げられており、一般就労への移行者数、障がい者雇用率ともに増加傾向にある。 ③特別支援学校の生徒の卒業後の就労ニーズがあり、日中活動系サービスの利用が増えている。 ④グループホーム等の受入先は増地で地域移行希望者の地域移行も比較的多かった。	①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。 ②企業に対して、障がい者雇用についての啓発や成功事例等の紹介を行い、雇用希望に対してのマッチングなど適宜支援を行っている。 ③就労支援施設利用者への就労支援により、一般就労への移行者数が増えている。 ④自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。	①サービス利用希望者及び対象者が増加しており、提供者側の事業所の定員不足や介護人材の不足等もあいまって、一部サービスでの提供能力に不足が生じる懸念がある。 ②対象者の高齢化が進んでおり、サービス供給量や介護給付費が増加してきている。 ③障がい者自身の社会参加スキル、企業の障がい者理解及び支援体制が十分ではなく、一般就労に結びついても継続できずに辞めてしまう場合も多々ある。 ④障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民の障がいに対する理解が不足している場合がある。 ⑤医療的ケアが必要な障がい者(障がい児)に対するサービス資源が不足している。	①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら相談支援体制及びサービス提供体制を充実させ、一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを実現できるよう支援していく。 ②相談支援事業所、障がい者団体及び障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。 ③自立支援協議会就労支援部会を中心に、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業や就労支援事業所の協力を得ながら継続的な支援を実施していく。 ④障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域住民に対し障がい者理解を深めるよう啓発を図っていく。 ⑤ニーズ把握に努め、不足するサービスについて新たな資源創出に向けて検討を進めていく。	事業は適切に構成されている。	
			②	市内企業の障がい者雇用率	1.60%	1.64%	1.78%	2.00%	45.0%	20.0%										
			③	福祉施設から一般就労への移行者数[累計]	25人 [H23-26年度累計]	34人 [H23-27年度累計]	45人 [H23-28年度累計]	100人	26.7%	20.0%										
			④	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[累計]	10人 [H23-26年度累計]	22人 [H23-27年度累計]	29人 [H23-28年度累計]	65人	34.5%	20.0%										
			⑤	障がい福祉サービス利用者の満足度(6段階評価)	4.882 [H27年度]	4.882 [H27年度]	4.877 [28年度]	増加	未達成	15.0%										
01-02-05生活困窮者への支援																				
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。	①	就労支援による就労対象者に占める就労開始率	31.40%	33.30%	35.30%	35.00%	108.3%	100.0%	A	A (A)	就労支援者のうち、就労した者の目標割合を達成したほか、前年度比でも増加させることができた。	支援対象者が微増しており、有効求人倍率も良好なこともあり、最終年度の目標達成に向けて順調に業務が進んでいる。	①有効求人倍率の高止まりが続いている。 ②昨年度より失業を理由にした生活保護の受給が増加しており、支援対象者が増えた。	①支援対象者の職安での初回求職相談時にケースワーカーと就労支援員が同席し、福祉事務所と職安との情報共有及び連携を強化している。 ②就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行っている。	①生活保護の廃止後、かなり困窮してから相談に来る者が多く、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促す間もなく生活保護の再申請となるケースが多い。 ②就労支援により就労開始しても、続かず退職してしまう生活困窮者が多い。	①保護廃止後、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促し、再度生活保護に至る前に自立へ向けた支援が早期に行われるようにする。また、就労可能な者に対し、相談段階又は保護申請段階から早期に積極的かつ丁寧な就労支援を行い、就労の空白期間を作らないよう早期就労を図っていく。 ②就労支援により就労開始した者に対し、就労後の職場定着のため、定期的に電話等により就労状況等を確認するなどの支援方策を検討していく。	①生活保護受給者を対象にしている「社会参加サポート事業」について、生活困窮者自立支援の「就労準備支援事業」と類似している内容のため、平成29年度から委託先を1カ所にまとめて、事業の効率化を図った。 ②生活保護に至る前の生活困窮者への就労支援が適切に行われるよう、生活困窮者自立支援事業の更なる周知を図る必要がある。	

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																				
01-03-01地域医療の充実																				
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている。高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着している。	①	人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による(保健福祉年報) ※調査は2年に1回	249.6人 /10万人	-	未発表	250人 /10万人	-	30.0%	B	B (A)	<p>休日当番医、休日歯科当番医制による休日の診療日数が確保されている。</p>	<p>①中部病院の開院後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が定着してきている。</p> <p>②中部医療圏において救急医療確保のために病院群輪番制の制度が整備されている。</p> <p>③北上済生会病院の新病院建設・移転の計画が進んでいる。</p> <p>④高齢化に対応するため病診連携のほか、医療介護の連携が求められており、その一環として中部医療圏において医療関係者や介護従事者により医療情報連携ネットワークの構築が進められている。</p>	<p>①かかりつけ医制度の定着に向けて、ホームページや広報等により、継続して市民に周知している。</p> <p>②「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の救急、小児医療に対し、機能維持の支援をしている。</p> <p>③北上済生会病院新病院建設事業支援対策会議を設置し、庁内の情報共有と課題解決に向けた即応体制を整えている。</p> <p>④医療情報ネットワークの構築に對して、市から地域医療の確保と地域包括ケアの両面から助言等の支援を行っている。</p>	<p>①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制の維持が求められている。</p> <p>②市内の中核病院において、一部の診療科目での常勤医が不足している。</p> <p>③北上済生会病院の新病院建設に對し、地域医療の確保のための支援が求められている。</p> <p>④医療情報連携ネットワークの構築に關し、地域医療の確保の面だけではなく、介護保険の面からの対応が必要となっている。</p>	<p>①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制を引き続き確保する。</p> <p>②医師不足を解消するため、全県レベルで行う奨学金制度に引き続き参加する。また、北上済生会病院と新病院の建設と併せ、医師確保の事業を共同で進める。</p> <p>③地域医療の根幹を支える北上済生会病院の新病院建設事業の促進のため、助言と支援を行う。</p> <p>④病診連携と医療介護連携を進めるため、医療情報連携ネットワーク事業を支援する。</p>	北上済生会病院の新病院建設や医療情報連携ネットワークの構築などへの支援に向けた新たな事業を加える必要がある。	
			②	休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 20日	72日 20日	72日 20日	72日 20日	100.0%	40.0%									
			③	地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	70.5%	70.5% [H26]	70.5%	78.0%	-	30.0%									
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																				
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができていく。	①	保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	0.94%	-2.26%	3.10%以下	達成	20.0%	C	C (C)	<p>各種がん検診受診率の目標が達成できなかった。</p> <p>①芸能人のがん罹患報道で一時的に受診率が上がるがん検診もあるが、全体の受診率は向上しない。</p> <p>②特定健診は受診勧奨をしても、長期間受診していない者の受診率向上に繋がらない。</p> <p>③がん検診の対象者は40歳以上だが、受診者の半数以上が65歳以上と高齢化している。</p>	<p>①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診者が少ない。</p> <p>②がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。</p> <p>③体に負担がかからないがん検診は、集団検診での実施は不可能で、また、市内医療機関での実施も医療機器の台数が限られることから、治療を必要とする者を優先するため実施は困難である。</p>	<p>①休日や夕方に受診できるような環境づくりを行ったり、未受診者への受診勧奨通知など実施したが、受診率向上に結びつかなかった。</p> <p>②生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されていない。</p> <p>③健診(検診)の結果、精密検査の対象となった市民の重症化予防をすることが十分でない。</p>	<p>①がん検診と特定健診を合わせた総合健診や、休日や夕方健診などの実施回数を増やし、市民が受診しやすい環境を整備していく。</p> <p>②市民の健康づくりに関する意識を喚起し、生活習慣の改善に取り組むなど、第3次北上市健康づくりプランを推進していくとともに、より効果的な対策について検討していく。</p> <p>③特定保健指導、精密検査の重要性を周知させ、特定保健指導講習会や個別訪問等で受診勧奨をし、重症化予防に取り組んでいく。</p>	事務事業は適切に構成されている。		
			②	メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	24.7%	24.7% [H26年度]	25.2% [H27年度]	21.0%	-	20.0%									
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	37.35%	42.40%	38.15%	50.00%	-	30.0%									
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0% [H25年度]	39.1% [H26年度]	30.8% [H27年度]	60.0%	-	30.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-03-03市民の健康づくりの推進																				
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まっている。	①	食生活改善推進員数	推進員数	371人	366人	367人	370人	99.2%	20.0%	B	B (B)	がん患者の在宅死は目標達成できなかったものの、人口当たりの自殺率も下がってきていること、食生活改善推進員が順調に養成できているため、概ね順調である。	第3次北上市健康づくりプランの策定により、脳卒中予防対策の強化等、取組みの方向性が明確になり、食生活改善推進員協議会を中心に減塩活動が展開され、市民に定着してきている。	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②平均寿命の延伸により、介護や医療の期間が長期化するリスクも高まる。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少してきている。	①在宅での看取りのために、医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムの活用による啓発など、自殺対策を強化している。 ③食育計画の策定を契機として、食育関係課や関係団体との連携が促進された。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役職が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②地域の健康づくり団体との情報共有や連携強化が十分でない。 ③自殺率は減少してきたが、まだ全国と比較すると高い数値となっている。今後も若者への対策、働き盛りの男性への対策、高齢の女性への対策などポイントを絞った対応が必要である。	①食生活改善活動の意義を市民に啓蒙していくため、地域と食生活改善推進員が協力してこれを推進する体制を整えていく。 ②保健推進員や地域の健康づくり団体と、意見や知恵を出し合い、市民自らが健康づくりに取り組む意識を高めて健康づくりプランを推進していく。 ③ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、企業に出向いた前講座の周知や若者への心の相談窓口の周知など、地域と一体となった自殺防止対策を進めていく。経済的な問題について新たな連携が必要と考えられる。	適切に構成されている。
			②	がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	15.7% [H26年]	16.9%	15.9%	20.0%	-	10.0%									
			③	人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万対)	25.55/10万人	18.13/10万	20.28/10万	20/10万人	95.0%	20.0%									
			④	学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	89.84%	89.24%	90.50%	-	25.0%									
			⑤	学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	89.38%	89.35%	90.50%	-	25.0%									
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																				
15		特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができています。	①	特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	45.8% [H25年度]	39.4% [H26年度]	40.9% [H27年度]	60.0%	-	25.0%	B	B (B)	総支出額の多くを占める保険給付費は医療の高度化等により年々増加するが、被保険者の減少や診療件数の減少により前年度比が抑えられ目標を達した。しかし、特定健診等は目標に達していない。	①高齢者の加入割合が多いこと、また、医療の高度化等が医療費増加の要因であるが、平成28年度は社会保険の適用拡大等による被保険者の減少等により、伸び率が抑えられた。	①生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により一人当たりの医療費の伸びが抑制されていない。 ②国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比較して低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるうえ、長寿化の急速な進展に伴う医療費の増高等により、その事業運営は不安定な状況である。 ③平成30年度から国保運営主体が都道府県に移行されることから、岩手県が示す標準税率を基に国保税の見直しについての検討が必要となる。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報等をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に活用していく。 ③安定した財政運営のため、毎年財政見直しを試算していく。試算にあたっては、国保財政調整基金の活用や、国保税率の見直しの要否を検討していく。 ④岩手県が示す標準税(料)率と国民健康保険事業などの財政見直しを基に、当市における適切な国保税の税率を検討していく。	適切に構成されている。	
			②	保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	0.94%	-2.26%	3.10%以下	達成	50.0%									
			③	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0% [H25年度]	39.1% [H26年度]	38.0% [H27年度]	60.0%	-	25.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-04共に支えあう地域福祉の推進																				
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																				
16		誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができています。	①	民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	87.6%	85.1%	77.8%	90.0%	-	25.0%	C C(B)	民生委員・児童委員の研修参加率は前年度に比して下回ったため。避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合は前年度より微増したものの目標値を下回っているため。	民生委員・児童委員の経験に応じた研修を開催できていなかったが、29年度から新任委員のための専門部会が編成され、実施されている。自然災害が頻発しており支援を希望する人が増えているが、近所づきあいの希薄化や高齢化により、地域支援者が見つかりにくくなっている。	①幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。 ②各地で自然災害が発生しており、避難の際に他の人の支援が必要となる者への支援体制を整える必要がある。 ③住民同士の絆が希薄になっている。	①民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講するため、ベテランにとっては関心が薄くなりがちである。 ②避難行動要支援者避難支援計画が未策定である。	①民生委員・児童委員に期待される分野が年々多様化・高度化しており、職務の負担感が増していることから、民生委員のなり手が見つかりにくいことや就任を辞退する人が増えている。 ②避難行動要支援者同意者名簿の登録者数は増加しているが、地域支援者が決まっていな人が多いため、避難行動要支援者へ十分な支援ができない。	①民生委員・児童委員の初任者向けの専門部会を新設したことにより、経験に応じた内容の研修受講ができると思われる。また、他の部会の研修内容も充実させ、積極的な研修参加により委員全体の資質の向上を図る。 ②民生委員・児童委員や自主防災組織などが、普段からの住民同士の顔が見える関係づくりに努めることや、避難行動要支援者が自らを地域に知ってもらおう働きかけていくことなどにより、避難支援体制の整備を図っていく。	①適切に構成されている。避難者灯油助成事業については、義援金等を活用し平成29年度も継続して行う。 ②指標②について、新制度となったことから、指標名、目標値を見直すこととする。	
			②	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2% [H27年度]	42.2%	42.9%	100.0%	-	25.0%									
			③	社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	56.0%	56.0% [H26]	54.8% [H28]	60.0%	-	25.0%									
			④	福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	130,033件	127,137件	128,384件	130,000件	0.0%	25.0%									
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																				
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっている。	①	福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	132人 [H27]	132人	140人	150人	93.0%	100.0%	A A(B)	達成目標に近いボランティア登録者数を確保できた。	①ボランティア登録者が減少している。 ②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。 ④高齢者を支援するNPO法人等が活動している。	①社会福祉協議会のボランティア活動センター事業活動を支援している。 ②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない。そこで、平成29年度実施を目指して、住民主体の介護予防・生活支援サービスの制度化を検討した。	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制ができていない。 ③ボランティアとして登録しているが、実際に活動している人の割合が低い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保し、ボランティアのマッチングを図る。社会福祉協議会への支援を継続していく。 ②災害ボランティアセンター設立を目指す。 ③ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。 ④住民主体の介護予防・生活支援サービスを制度化し、高齢者の生活を支えるボランティアの育成、団体活動への補助金の拠出を行う。	①適切に構成されている。 ②ボランティア活動センターへの登録者数は実働登録者数となっており適切に構成されている。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:まちづくり部長)																				
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上																				
02-01-01知・徳・体を育む																				
18		客観的なデータを効果的に活用しながら、指導方法の改善に向けて組織的に取り組むことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもに育てている。	① 標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の全国比(NRT)	112	113	105	108	97.2%	20.0%			B B(B)	総合学力調査の達成率を見ると、小中学校ともに9割を超えているため、学力については維持向上していると言える。体力・運動能力、運動習慣等調査では、AB児童生徒の割合については、現状維持であると言える。上記理由から、概ね順調であると判定している。	標準学力検査の調査問題について、総合学力調査に変更した。これは、学力分析の新たな手立ての構築及び補充指導への対応による。	①全国学力・学習状況調査や岩手県学習定着度状況調査の他に、市として総合学力調査を実施し、教育研究事業において調査・分析を行い、指導法の改善に努めている。 ②児童生徒の減少により選択できる部活動が制限される学校がでてくる。 ③国の「道徳教育の充実を図る」観点から、道徳教育について学習指導要領の改善の方向性が示され、小中学校の学習指導要領の一部改正の告示が公示されている。	①小学校の学力について、授業改善のための積極的な取組みが行われている。 ②中学校については、5教科の総合において、全国比100となっていることから各教科で授業改善への取組が進んできている。 ③体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立てが不足している。 ④小中学校の体育大会等参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。 ⑤善悪の区別がしっかりできる人間育成のため道徳教育を推進しているが、「考える道徳」「議論する道徳」の授業の手立てが不足している。	①各種学力検査から、小学校・中学校共に各教科にある学力層の要因分析と指導改善が不足している。 ②岩手県の課題でもあるが、当市においても数学・英語の教科で効果的な指導法の改善と基礎的・基本的事項の定着が不足している。 ③児童の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、学校組織での取組が不足している。 ④希望する部が近隣に無くそれまでの運動の成果を伸ばせない等、部活動を理由にした指定校変更の申請があり、希望条件が整わないものがある。 ⑤小学校において平成30年度に完全実施される「特別の教科 道徳」への移行期間で、授業の質の転換が不足している。 ⑥中学校において平成31年度に完全実施される「特別の教科 道徳」にむけて、自己の生き方について考えを深める学習が不足している。	①少人数指導等により、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かな対策を講じるように、継続して授業改善に取り組んでいく。 ②学カステップアップ事業はH24から実施しているものであり、小学校への学習支援員派遣、英語ステップアップ研修講座や、県教委と連携した数学の授業研究会を行ってきた。今後も継続して、英語力・科学力の向上を目指していく。(北上市内中学生の英検や授業などの改善については、学校組織での取組が不足している。 ③基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、教員の体育実技講習等への参加を継続して奨励していき、その内容を学校が組織的に取り組む手立てを周知していく。 ④部活動を理由にした指定校変更については、在籍校や進学する学校の校長からも意見を拝聴し、適切な対応を検討していく。 ⑤平成30年度から、「特別の教科 道徳」にむけて、自己の生き方について考えを深める学習の在り方を伝講し、授業の質を高めていく。 ⑥学校教育活動全般において、自己肯定感を高める適切な評価の場を設定していく。	指標を変更する。
	② 標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の全国比(NRT)	97	100	100	103	97.0%	20.0%												
	③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB児童の割合	40.3%	39.7%	36.5%	47.0%	-56.7%	20.0%												
	④ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB生徒の割合	52.4%	53.6%	52.2%	55.5%	-6.5%	20.0%												
	⑤ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	89.84%	89.24%	90.50%	12.5%	10.0%												
	⑥ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	89.83%	89.35%	90.50%	-2200.0%	10.0%												

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
02-01-02児童生徒への支援																				
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会が確保されている。	① 不登校出現率 (小学校)	各学校からの報告	0.19% (10人)	0.19% (10人)	0.23% (12人)	0.16%	69.6%	50.0%	B	B (B)	適切な就学機会の確保や不登校児童生徒へのきめ細やかな支援により、概ね目標を達成している。不登校出現率については、早期の適応支援を行っているが、小中学校ともに目標値に届かなかった。複数の要因が重なり、学校現場は個別の対応に苦慮している。	①不登校の原因としては、学校生活における友人関係に係る要因が最も多く、人間関係づくりがうまくいかない状況がある。その他の不登校の要因として、原因不明、怠惰等がそれに続く。 ②小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。 ③平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が公布され、他市等での事実の発生により、いじめ問題について注目が集まっている。	①必要に応じ就学援助や遠距離通学支援を行い、就学に係る経済的、社会的な負担軽減を図っている。 ②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応支援教室を設置し、関係機関と連携しながらきめ細かく対応している。 ③「学校いじめ防止対策基本方針」や「北上市いじめ防止対策基本方針」の運用により、いじめの未然防止や早期発見の重要性、いじめの認知件数の増加を肯定的に捉えるという認識が進んでいる。	①児童生徒の不登校に対しては、一方的に登校刺激を与えるだけではうまくいかないとの関係機関からの助言等もある。 ②不登校児童の増加や中学校に入學すると学校不適応等により不登校が急に増える中1ギャップに対応するためには、きめ細かな指導が必要であり、個別支援員等の人的配置のさらなる充実が必要であるが、それに係る経費が十分に確保されていない。 ③不登校の原因について、保護者の養育態度等の家庭環境に要因のある事例が増えている。また虐待を受け不登校になる事例も発生しており、これらに対応するためには、教職員を対象とした専門研修の実施や家庭児童相談員等との連携を深めることがますます重要となっている。 ④各小中学校において策定する「学校いじめ防止基本方針」については、3年毎に見直す必要があり、平成29年度がこの時期である。	①教育福祉連絡会議やケース検討会議を定期的に開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行い、関係機関の連携を継続して強化していく。 ②不登校の児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。 ③市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題、いじめの定義、基本方針の見直しに係る研修会・講習会を行う。 ④市校長会議や校長研修講座、市の生徒指導主事研修会(年2回)において、組織的な対応の在り方についての研修会・講習会を行う。	「通常の学級」に在籍する特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴い、個別指導支援事業における個別指導支援員配置数の見直し。		
			② 不登校出現率 (中学校)	各学校からの報告	1.59% (46人)	2.43% (68人)	2.50% (70)	1.81%	72.4%	50.0%										
02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実																				
20		学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。これにより子どもの学力、地域理解、行動規範意識の向上につながる体制づくりを進めている。	① 学校図書館ボランティアの人数	学校への照会による集計	208人	218人	234件	280人	36.1%	15.0%	B	B (B)	小学校におけるスクールガードリーダーの人数は、地域の関心も高く目標値を上回る人数による事業を展開することができた。一方で、学校図書ボランティアは、主な担い手が仕事をもつ保護者世代となっていることから、目標人数を達成できていない。	①地域が連携した黒沢尻西地区放課後子ども教室「はばたき子ども広場」は、子どもたちの活発な参加により、平成27年度文部科学大臣表彰を受賞し、今後も活発な取り組みが期待される。 ②北上・みちのく芸能まつり子どもみこしパレードの学生ボランティアは、中学生、高校生の参加が年々増加しており、子どもたちの「地域を愛する心」が育まれている。 ③(公社)北上青年会議所が主催し、3回目の開催となった鬼っジョブでは、429人の小学校高学年児童が参加。地域で働く大人たちの指導によりさまざまな職業を体験した。	①図書ボランティアは、共働き世帯が多いなど人的確保が難しい。 ②スクールガードは高齢者のボランティア参加者が固定化してきている。 ③小中学生向けものづくり人材育成事業「いきいきゲーム」は、主には、ボランティアの協力により運営を行っており、持続的な実施のために、開催方法の工夫や新たなボランティアの養成等の取り組みが必要となってきている。 ④「放課後子ども教室」を3地区(黒沢尻西小、飯豊小、黒岩小)で開設し、安全安心な居場所づくりに取り組んだ。 ⑤地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。	①図書ボランティアのうち児童生徒の保護者については、その子供たちが卒業した後もボランティアを継続する方もおり、人数は増えている。 ②小中学生向けものづくり人材育成事業「いきいきゲーム」は、主には、ボランティアの協力により運営を行っており、持続的な実施のために、開催方法の工夫や新たなボランティアの養成等の取り組みが必要となってきている。 ③人材育成研修ができず、ボランティア養成が遅れている。 ④学校が教科指導と関連させた図書活用など、利用促進のための取り組みを行った。 ⑤中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を家庭に呼びかけ、連携して取り組んだ学区があった。 ⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報、これらをマッチングする仕組み、社会教育主事との連携が不足している。 ⑦経済的理由により奨学金の利用を希望したすべての者に貸与できる予算枠を確保している。	①学校支援活動のほか、青少年健全育成や生涯学習事業など、様々な分野で子どもに関わる取り組みが行われているが、活動に関わる大人が一部のみに限られている。 ②また、様々な分野に関して、市内各地で子育てに関する特色を持った取り組みを共有している。 ③このほか、実施中の事業に関して、次のとおり取り組む。 ・PTA全体総会、学年ごと総会や学校広報など機会をとらえて、頻りに図書ボランティアの活動の紹介と募集を行う。 ・自己評価や外部評価の実施と公開を行う。また、学校評議員会(各学区内の区長、民生児童委員等で構成)において、学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取組方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。 ・事業の実施時期に関し、学校と担当課が早い時期にスケジュール調整を行う。年度当初に校長会議で協力を仰ぐと共に、追加事業がある場合は事業を精査し学校に負担をかけないように配慮していく。 ③経済的・社会的に就学困難な者が等しく就学機会を確保できるよう、北上市奨学金制度の周知を図り、希望者に対し支援していく。滞納対策として、長期滞納者への対応については、庁内他部署と連携の上、引き続き催告に力を入れていく。	指標③⑥について、変更をする。		
			② 小学校におけるスクールガードの人数	学校への照会による集計	524人	732人	771人	640人	212.9%	15.0%										
			③ 小学生向け「いきいきゲーム」の実施校数	実施小学校数	11校	10校	10校	10校	100.0%	10.0%										
			④ 児童の学校図書平均年間貸出数(参考指標)	学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない。	69.9冊	75.3冊	80.9冊	-	-	15.0%										
			⑤ 家庭学習時間平均1時間以上の割合(6年生)	北上市教育振興基本計画(H23～32)における成果指標。学校への照会による集計。	74.8%	77.4%	77.8%	75.0%	103.7%	15.0%										
			⑥ 問題行動の発生件数	いじめの積極的認知を踏まえたもの	23件	39件	180件	20件	-900.0%	30.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
02-01-04教育環境の整備																				
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けることができる。	①	学校施設の改修達成度	改修達成箇所数÷要望改修箇所数	44.21%	50.49%	45.70%	50.00%	27.5%	40.0%	B	C (C)	①施設の老朽化が進み、学校からの修繕要望も増加しているため、思ったように改修達成度が向上しない。 ②図書整理指導員の配置により、各校の図書館担当者と綿密な情報交換を図りながら、蔵書数を管理してきた。特に、適切な指導により除籍する本が減り、蔵書率が上がった。 ③学校給食においては、地産地消に向けた献立作成によって、概ね目標達成している。	①学校施設の老朽化のほか、トイレ洋式化など、環境改善に保護者の関心が高まっている。 ②改修に対する国庫補助の採択が限定的で実際の補助率が低い。 ③地場産野菜は生産量が限られており、1年を通して確保することが困難となってきている。 ④納入農家の中に高齢化で栽培をやめた農家があった。	①修繕、改修に掛ける予算総額が増えないため、高額な修繕、改修ができず、大規模な改修ができない小、中学校で老朽化が進んでいる。 ②図書を収納する書架の不足や図書室が狭く書架を収納するスペースが確保できない学校がある。	①統廃合の検討対象校になっている学校については、大規模改修の実施を控えているが、統廃合が進まない状況にあり、さらに老朽化が進んでいる。 ②学習指導要領に沿った児童生徒の指導に支障が生じないようラテンシアによる補修や計画的な図書の購入、整備に継続して取り組んでいく。また、市立図書館等に達していない学校図書館図書への配布の取り組みも継続して行っている。 ③コンピュータ教室や校内LANは整備したものの、普通教室や特別教室全教室へのICT化の環境整備は進んでいない。 ④地場産野菜の生産は、栽培品目や生産量とも減少してきている。また、通年での確保が困難である。	①予算を確保し、大規模な改修を計画的に進めるとともに、学校配置の適正化を早急に検討する必要がある。 ②学校図書館においては、貸出利用冊数の増加に伴い補修の必要な図書が増えているため、ボランティアによる補修や計画的な図書の購入、整備に継続して取り組んでいく。また、市立図書館等の配架(払い出し)本の小中学校への配布の取り組みも継続して行っている。 ③文部科学省の教育のIT化に向けた環境整備計画に沿って、継続して整備を進めていく。 ア 電子教科書等の普及を想定し、各教室への大型ディスプレイ(電子黒板)等の整備に努める。 イ 児童生徒の情報活用能力の育成と教員がICTを活用することによる効果的な学習指導を実現するため、パソコン、電子黒板等ICT機器の整備、充実に努めるとともに、タブレット端末の導入についてあり方を検討していく。 ④地場産野菜の利用を推進するため、地元生産者と協議や研修の場を設け連携を密にするとともに、関係団体及び納入業者との連携を図りながら地場産品の確保に努める。	事務事業が適切に構成されている。	
			②	学校図書館図書標準80%達成校数(小学校)	学校基本調査報告による	13校	16校	17校	17校	100.0%	20.0%									
			③	学校図書館図書標準80%達成校数(中学校)	学校基本調査報告による	1校	2校	6校	6校	100.0%	20.0%									
			④	地場産野菜利用率(学校給食)	市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	32.1%	35.9%	33.5%	35.0%	48.3%	20.0%									
02-02社会教育の充実																				
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																				
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	①	北上市民大学等の受講者数	市民大学、市民大学ゼミナール地元学部及び法学部の延受講者数	833人	1,406人	1,174人	1300人	73.0%	30.0%	B	B (A)	市民に対する学習の機会提供として生涯学習センターを拠点に、各地区の交流センターでも事業を展開しており、誰もが学習に取り組める環境づくりが整っている。出前講座も身近な学習の取り入れに一役を担っており、目標値に向かっている。	①地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用するなど、工夫しながら講座を開催している。 ②出前講座は市や公共機関の職員、民間企業や個人講師など多様な講座があり、受講者の選択の幅が広がっている。	①市民大学は市民の運営委員が市の担当とともに講座を企画・運営しており、アンケートに基づく受講者のニーズ調査や、時代の変化に合わせた学習内容を協議検討している。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。 ③出前講座は、受講者の利用しやすさや、多様な講師が登録できるよう工夫している。	①若い世代をはじめとしてこれまで受講したことのない人に来てもらえるにはどうしたらよいか明確な方法が思い浮かばない。 ②観光バスの料金体系が変わったことにより、地区交流センターの生涯学習事業に充てるバス補助金が不足している。 ③生涯学習センターホームページについて、ソフト導入から10年以上経過し不具合が生じているほか、多言語対応していない。	①-1市民大学全10回の受講は難しい方や主に若年層に対し、一回だけでも受講可能なことを周知し、参加を増やしていく。また、各種事業・イベントの後、引き続き参加者にアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めながら、多種多様な学習機会(講座や学習会など)を提供し、知る喜びや学ぶ楽しさの醸成による市民の生涯学習活動を増やしていく。 ①-2出前講座のメニュー、民間企業や個人の講師を更に増やすなど、市民が講師となって市民のための講座を実施する協働事業を推進し、市民や団体の学習活動を支援していく。また、職員が講座を見学する機会を設けたり、県立生涯学習推進センターの研修への積極的な参加を促すなど様々な講座開催ができるよう職員の能力開発に取り組む。 ①-3弁護士を講師に実施している市民大学ゼミナール法学部など身近な現代的課題についての講座を継続し、市民のほか職員向けなどに周知を強化する。 ②地区交流センター生涯学習事業補助金の適正額を検討していく。 ③生涯学習センターホームページのリニューアルを検討する。	地区交流センターの指定管理料にバス補助金である生涯学習事業補助金を含めてほしいという要望もあり、金額の増額も含めて検討していきたい。	
			②	交流センター生涯学習事業参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100	71.2%	76.8%	75.5%	75.0%	-	40.0%									
			③	生涯学習まちづくり出前講座参加者数	生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	15,985人	17,776	19,347人	20,000人	83.7%	30.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか				
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因							
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																							
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されている状態。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいる。	① 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	193,314人 (1館当たり773.26人)	195,548人 (1館当たり779.08人)	208,918人 (1館当たり832.3人)	197,000人	423.3%	50.0%	B	B (A)	地域住民の自治活動や生涯学習活動の拠点として自治公民館が有効に利用されており、地域コミュニティの醸成に貢献している。また、交流センターも青少年健全育成や世代間交流事業など様々な事業を展開し地域づくりに重要な役割を果たしている。	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。 ②地区交流センターでは、少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①平成25年度に策定した北上市地域教育力向上基本計画及び平成26年度に策定した北上市地域教育力向上行動計画に基づき、各自治体組織等の協力を得ながら取り組みを進めている。 ②年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。 ③地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育に関する事業、放課後における子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。	①老朽化により改修が必要な自治公民館が存在している。	①自治公民館整備費補助金について周知し、活用を促していく。 ②地域の教育力向上のための基本計画及び行動計画に基づき、学校・家庭・地域それぞれの役割分担のもとで地域社会が一体となり取り組むあいさつ運動など、実践的な取り組みを市民運動として継続していく。 ③自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上の活動として様々な事例をフォーラム等で広く情報共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。	地域教育力向上活動費補助金や自治公民館活動交付金を活用しながら地域において社会教育が推進されており、適切に構成されている。					
			② 家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業数	市と地区交流センターが実施する家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業	87事業	86事業	87事業	90事業	0.0%	50.0%									①図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	331,573人	345,848人	361,506人
③ 図書館利用登録率	図書館システム利用登録率 上段:(個人及び団体登録者数/人口×100) 下段:(個人登録者数/人口×100)	25.0% (24.6%)	25.13% (24.6%)	25.44% (24.8%)	28.0%	14.7%	15.0%	④ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	20,717人	15,568人	7,002人	15,000人	46.7%	30.0%								
④ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	20,717人	15,568人	7,002人	15,000人	46.7%	30.0%	⑤ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)	日計表による	20,217人	19,587人	25,300人	23,000人	182.6%	30.0%								

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
02-03スポーツの振興																				
02-03-01スポーツを通じた健康づくり																				
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	①	体育施設・学校開放利用回数 (市民1人当)	施設利用者数 / 北上市人口	8.5回	8.8回	10.6回	9回	100.0%	50.0%	C	C (B)	施設の利用者数(延べ人数)が増加して最終目標を達成したものの、運動を行っている人の割合が目標の半分に止まっており、日常的に運動する人偏りがある。	①ニューススポーツ出前講座の利用の増加やマラソンプームによって大会参加者や愛好者は増えており、スポーツへの関心が高まってはきているが、多くの人がスポーツを日常的な活動とするまでには至っていない。	①日常にスポーツを取り入れた健康づくりを目的と、新規事業としてH27.28年度にチャレンジデーを実施しPRを行い、スポーツの日常化への誘導を行っているものの、運動を行う人の割合の伸びがとどまっている。	①幅広い年齢層を対象としてそれぞれの年代に合わせて、スポーツに親しむことができる機会を十分に提供できていない。 ②幼児、障がい者を対象としたスポーツの普及・推進ができていない。	①策定したスポーツ推進計画に基づく取組みを推進する。 ②体育協会と連携した、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等事業を継続して開催する。 ③総合型地域スポーツクラブや地区交流センターによる地域スポーツ事業を継続して開催する。 ④出前講座等を活用したニューススポーツの普及を図る。	概ね適切であるが、幼児期を意識した事業がない。	
			②	週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	25%	25% [H26]	22.5%	50%以上	-10.0%	50.0%									
02-03-02競技力向上への支援																				
26	各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組む、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	① 岩手県民体育大会の入賞数 (個人・団体/4位以内) ② 国体出場数 ③ スポーツ少年団登録者率 ④ スポーツ合宿数 ⑤ 市内小中学生の全国大会への出場者数	①	岩手県民体育大会の入賞数 (個人・団体/4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数 (個人・団体/4位以内)	144	142	141	165	-14.2%	20.0%	B	B (B)	いわて国体へ向けた競技力向上の成果が出ており出場者数が大幅に増加した。	①各競技協会や学校運動部の活発な活動により、優秀な選手の育成が図られている。 ②いわて国体に向けた競技力強化の成果が出ており国体出場者数の増加につながった。 ③H28年度は、いわて国体準備により体育施設の使用ができなかったこともあり、スポーツ合宿の数は減少したが、国体開催に向けた施設整備により施設が充実したことで、北上市でのスポーツ合宿の関心が高まっている。 ③少子化も影響し、スポ少登録数が伸びていない。	①体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果がでている。 ②各種大会への開催費や参加費を補助したことにより、試合経験値が上がるなど競技団体の強化につながった。 ③スポーツ合宿補助金のPRや競技協会による誘致等の効果、国体開催による施設の充実により、施設環境の良さが好評を得ており、実績が出始めている。	①ラグビーW杯、東京五輪の事前キャンプ地の誘致に取り組んでいるが、組織体制づくりとPR戦略の構築が進んでいない。 ②高レベルの競技スポーツに触れる機会が不足している。 ③いわて北上マラソン大会の参加者は、増加しているものの目標まで達していない。 ④雪国の特性を生かしたウィンタースポーツの競技人口が不足している。 ⑤中学校体育大会の開催地の選定は岩手県中学校体育連盟に委ねられており、市としての係わりが希薄である。	①策定した北上市スポーツ推進計画に基づく取組みを進める。 ②体育協会と連携しての、選手強化本部活動を継続する。少年期における運動習慣化の啓蒙とスポーツ少年団員数の増加を図る。 ③大学等のスポーツ合宿誘致に向けた、補助金制度の継続とPRを行う。 ④いわて北上マラソン大会参加者増のため、独自企画等による魅力づくりと渋滞や駐車場不足への対策を検討する。 ⑤北上っ子スキー体験事業費補助金の継続を図る。	概ね適切に構成されているが、ラグビーW杯・東京五輪事前合宿誘致事業は、PR活動の進捗や交渉の状況によっては見直しなど臨機応変な対応が必要となる。	
			②	国体出場数	国体出場数	46	39	123	60	100.0%	20.0%									
			③	スポーツ少年団登録者率	スポーツ少年団登録者率	34.5%	34.6%	34.6%	50.0%以上	0.6%	15.0%									
			④	スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	3	5	2	10	-14.2%	30.0%									
			⑤	市内小中学生の全国大会への出場者数	全国大会への参加補助金申請による人数	45人	55	39	85	-15.0%	15.0%									
02-03-03スポーツ環境の整備・充実																				
27	施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	① スポーツ情報提供数 ② 体育施設の利用者数 ③ スポーツ環境に満足している人の割合	①	スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	33件	37件	41件	50件	47.0%	20.0%	B	B (A)	広報や市のホームページなどで積極的にスポーツ情報の提供を行ったことにより最終目標まで達しなかったものの近い件数まで増加した。国体に向けた施設改修期間があったことなどにより利用者数が減少したが、最終目標を超える利用者数であった。	①情報を得る手段としてホームページが定着しているほか、マラソン大会など、情報サイトを活用したスポーツ情報の提供や収集が増えている。 ②いわて国体のメイン会場であり、施設利用人数が大幅に増加した。	①国体開催を積極的に、広報やホームページなどで市民に情報の提供を行った。 ②障がい者や高齢者に配慮した体育施設のあり方の検討が不足している。 ③老朽化した多くの施設において様々な修繕が必要となっている。 ④施設の長寿命化対策が不足している。	①資産マネジメントによる、計画的な施設長寿命化策を実施する。 ②ラグビーW杯・東京五輪の事前キャンプ地誘致に向けて要件等基準をクリアするための環境整備を進める。 ③スポーツ推進計画における施策の取り組みにより、老朽化したスポーツ施設の計画的な整備改修等、現有施設の強化などスポーツ環境の充実を図る。	概ね適切に構成されている。		
			②	体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	621,578人	600,148人	984,020人	745,893人	100.0%	40.0%									
			③	スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	61.0%	61.0% [H26]	61.3%	73.0%	2.5%	40.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																			
02-04-01芸術文化活動の推進																			
28		・芸術文化活動の場が多くの市民に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っている。 ・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっている。 ・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり、次世代へと受け継がれている。	①	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	9,882人	10,796人	9,656人	9,900人	-1255.6%	25.0%	B B(A)	さくらホールや詩歌文学館などの社会教育施設は、市民に対して芸術文化に触れる機会を設けるとともに、文化活動の拠点としても重要な役割を果たしている。また、市民の日頃の芸術活動の発表の場として「市民芸術祭」が広く浸透している。参加者数は前年度と比較し1,140人減少したが、入場者数は1,286人増加した。	さくらホールの利用者は、平成28年10月のいわて国体開催に伴う雨天時の会場となったため、約1か月間市民が利用できない状態(貸切)があり2万人以上減少した(参考:平成27年10月の利用者は32,670人)。指標の達成状況としては全体的に遅れているが、芸術文化イベントの隔年開催や国体等の影響によるもので、長期的には参加者数や入場者数は増加している。	①市民芸術祭は、芸術への関心度が高まっており、参加者数は減少したが、入場者数は前年度と比較し1,286人増加した。 ②さくらホールの施設の充実や利用しやすい運営により入場者・利用者が順調に伸びている(平成28年度は国体貸館の影響により減)。 ③文学館の指定管理者が平成26年度に法人化し、より専門性の高い職員構成となった。	①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して作品の出品のしやすさ、市民芸術祭の周知に取り組んでいる。また、市民の創作意欲の向上と芸術文化の振興促進のため市から補助金を交付している。 ②さくらホール及び日本現代詩歌文学館の利用促進等のため、市と指定管理者で定期的な会議を毎月1回定期で開催しており、指定管理の状況及び課題などを協議し改善に取り組んでいる。 ③「北上市大学生等芸術文化活動合宿事業費補助金」事業を行い、市民の芸術文化に対する関心を高めていくことを目的に、市から補助金を交付している。	①さくらホール及び日本現代詩歌文学館で施設、設備の老朽化や機器等の更新時期の到来で、改修しなければならない施設修繕箇所等(数千円以上の大規模修繕)が増加しているが、全てに対応できていない。市担当部署に大規模施設の維持管理を行う知識、ノウハウの蓄積がなく、他部署と連携し対応しているが、施設管理のための専任職員等を配置できていない。 ②所蔵美術品の保管に適する場所が少ない状況であり、多くの所蔵美術品を、数か所に分けて保管している状況である。 ③展示や企画などの学芸部門等、高い専門性が求められるが、専門的な人材(学芸員等)の職員採用及び配置、長期的な人材育成がなされていない。	①さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館とも、施設や設備の老朽化により設備の更新や維持修繕が必要であるため、施設の長寿命化計画に沿って計画的な改修や設備更新を図るとともに、施設管理のための専任職員等の配置により現在の施設の機能を維持していく。 ②専任研究員の指導や協力を得ながら、毎年度所蔵美術品の状態確認等を行うなど、適切な資料管理に取り組む。 ③芸術文化活動の各種イベントの開催方法の見直しを、次年度の事業計画策定時に継続して検討することとし、美術館の展示面積により美術品の展示場所が限られていることから、美術館移動展や出前美術館などの実施や、市民や商店街などと協力し、市民に広く所蔵美術品を公開する機会を設け、気軽に芸術にふれあう環境を作り出すことを継続して実施していく。 ④平成29年度に利根山光人記念美術館開館20周年記念「利根山光人記念大賞展」事業を開催し、より多くの人たちが気軽に芸術文化に触れる機会を設けていく。 ⑤「北上市大学生等芸術文化活動合宿事業費補助金」事業を継続して行い、市民の芸術文化に対する関心を高めていく。 ⑥芸術文化活動の普及、拡充を図るため、市民芸術祭の開催等、事業を継続して展開していく。	適切に構成されている。
			②	市民芸術祭の入場者数	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	27,059人	24,704人	25,990人	28,000人	-113.6%	25.0%								
			③	詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	300件	257件	223件	370件	-110.0%	25.0%								
			④	さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	290,741人	304,655人	280,380人	295,000人	-243.3%	25.0%								

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																				
29		長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を調査・研究し、その成果が周知されていること。有形・無形の文化財から、先人が保存伝承してきた知恵や技、生き方や文化を学び、文化財が多角的に活用されながら、次世代に継承されていること。	① 民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	64団体	64団体	63団体	64団体	[98.4]	45.0%	B	B (B)	民俗芸能団体連合会への登録団体数は目標値の98%、指定文化財件数は目標値の33%である。指標の分析から施策の成果は概ね順調と判断される。	① 少年高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。 ② 地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域の文化財を活用した事業を展開する団体が多くなってきた。 ③ さくらまつりに合せた「さくらまつり鬼剣舞公演」や「みちのく芸能まつり」といった観光事業に伴う公演や、地域のまちおこしに伴う公演が継続的に行われ、定着した発表機会が増加した。 ④ 世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れている。	① 民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説している。 ② 「鬼の館芸能公演」「夏油温泉ががり火公演」「秋のこどもフェスティバル」「大乗神楽大会」「冬のみちのく芸能まつり」など、日程を固定した公演を毎年継続的に開催している。 ③ 職員体制や財源に制約がある中で、未指定文化財の悉皆調査を行い、必要な文化財指定を着実に進めている。 ④ 伝承活動に取り組む青少年の発表機会を引き続き設定した。	① 社会環境の変化に伴い、生活様式や風俗習慣も大きく変貌してきているため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能や年中行事・儀礼等を伝承することが困難になってきている。 ② 農村部の少年高齢化、人口減少等の進行により、後継者育成ができず活動を中断している団体がある。 ③ 鬼剣舞・神楽・鹿踊など観光事業と結びつく芸能は公演機会も多く活動が活発であるが、農耕儀礼や年中行事など地域の行事と共に行われる芸能は公演機会が少なく伝承活動が困難で、後継者育成に苦労している。 ④ 歴史、民俗に関する専門職員の不足により、文化財の調査及び記録保存が停滞し、文化財候補物件の詳細調査が遅れている。 ⑤ 「鬼の館芸能公演」は、1団体の公演時間の設定が長く、演技時間の短い団体や、演目が少ない団体には公演を依頼しにくく、その結果、公演依頼団体が固定されている。	① 民俗芸能保存会や民俗芸能団体連合会の伝承活動を継続して支援していく。 ② 地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など芸能団体が抱える諸課題を情報交換できる場を設ける。 ③ 民俗芸能団体連合会、博物館、鬼の館、商業観光課(民俗村)と連携し、公演機会の少ない芸能団体も出演できるよう、既存事業(伝統文化継承事業)の充実、新たな民俗芸能発表会の開催等を検討する。また、年間を通じに行われる芸能は公演機会が少なく伝承活動が困難で、後継者育成に苦労している。 ④ 未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識のある人材の確保・雇用を緊急に検討する。 ⑤ 後継者不足等で一定時間の公演が難しく、発表の機会を得られない芸能団体が発表できる場(合同公演等の実施など)を確保する。	事務事業は適切に構成されている。		
			② 指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	163件	165件	165件	170件	28.6%	55.0%										
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																				
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められている。子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っている。	① 国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	132件 [H25年度]	154件	171件	170件	102.6%	10.0%	B	B (B)	公共施設案内板等における外国語案内表記率については、平成28年2月に策定した「北上市多文化共生指針」により取り組むこととしている。その他については、順調に目標値を達成していることから全体としておおむね順調と判断した。	① ワンワールドフェスタやアジアマスターズの開催がきっかけとなり、国際交流に関する関心が高まり、国際交流ルームの一般ボランティア登録数は目標を達成している。 ② さくらまつり等各種大会などに外国人が訪れる機会が増えているが、民間施設の案内板等の多言語表記が十分に進んでいない。 ③ 小学校では、外国語理解教育が実施され、時間割に授業が増えたことで、英語指導手の活用が進んでいる。	① 北上市多文化共生指針に基づき、市民会議で進捗状況を確認しながらそれぞれの取り組みを進めている。 ② 国際交流ルーム各種事業で活躍するボランティアの募集活動に取り組んでいる。 ③ 庁内の国際都市へ向けた事業の取り組みについて、社会教育施設のWi-Fi環境整備、多言語表記は進んでいるが、その他施設の多言語表記はあまり進んでいない。	① 市施設、民間施設の外国語表記があまり進展していない。 ② 現在、外国人英語指導助手は市独自に契約・雇用しているが、その雇用には、専ら国際交流ルーム等英語関係者の紹介に頼っている状況であり、欠員が生じた場合は迅速に対応することができないことがある。幼保小中学校から英語指導助手の派遣を要望する声は、年々高まっている。また、英語キャンプへの対応や、夏季休業中の弁論大会へ向けた指導などのニーズもある。これらのニーズに対応するための英語指導助手(各中学校区1名、各中学校区1名体制)の増員に係る費用が不足している。 ③ 災害時や医療機関受診時のコミュニケーションに不安をかかえる外国人がいる。	①-1 国際化推進への啓発や国際都市推進にかみ市民会議との連携強化を継続する。 ①-2 公共施設の外国語表示を推進し、市が提供する情報(ホームページ、広報紙、生活ガイドなど)や市内の各種案内板も多言語化など庁内の取り組みを推進していく。 ②-1 英語教育向上に資する外国人語学指導助手招致事業は、国際理解を深めるため今後も積極的に取り組む必要がある。 ②-2 次世代を担う子供たちの国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成するためには、英語指導助手の活用が必要であり、各中学校区1名体制での人員の確保、拡充に努める。 ②-3 他の施策(知・徳・体を育む)事業において、次のような英語指導助手を活用した事業を継続する。 ア 生徒のさらなる英語力の向上を目指すため、長期休業を活用し、英語指導助手による英語キャンプを継続開催する。 イ 中学生の英語検定3級取得率を向上させるために、教育委員会主催の英語講座を継続する。 ③ H29年度に「医療」をテーマに県立大と協働研究、講演会を開催するほか、消防防災課による外国人住民向けの消防救急講習会を開催する。 ④ 姉妹都市のコンコード市や友好都市である三門峡市の北上市訪問については、民間・市民間の交流を促進し、市民の国際理解を深める。 ⑤ 2020東京オリンピック競技大会及びラグビーW杯2019日本大会に関連した競技会や事前合宿等の誘致、国際リニアコライダー誘致を意識した国際交流の高揚を図る。	市施設の多言語表記など庁内の取り組みをさらに推進する。		
			② 国際交流ルーム来館者数	国際交流ルームが多くの外国人及び日本人から認知され、国際交流、多文化共生の拠点として活用される。	4,415人 [H25年度]	7,913人	11,957人	4,700人	2646.3%	10.0%										
			③ 国際交流ルーム主催行事参加者数	国際交流ルーム主催事業に参加する市民が増加することで国際交流、多文化共生の推進につながる。	2,773人 [H25年度]	3,701人	3,618人	3,000人	372.2%	10.0%										
			④ 公共施設案内板等における外国語案内表記率	公共施設の外国語案内表記率	2.5%	3.2%	3.2%	10.0%	-	10.0%										
			⑤ ALT(外国語指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校)	各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校)	10回	22回	25回	30回	75.0%	30.0%										
			⑥ ALT(外国語指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(中学校)	各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(中学校)	12回	35回	44回	30回	177.8%	30.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり(政策統括監: 商工部長)																				
03-01産業間連携の促進																				
03-01-01次世代につながる産業間連携の促進																				
31		産学官連携の推進によりイノベーションが誘発・加速されていること。農工商連携が促進され、地域経済の持続的な発展と活性化が達成されていること。	① 農楽工業クラブ加盟数(商工業等事業者数)	加盟企業数(各年度末)	85社	82社	82社	85社	[96.5%]	20.0%	B	B(A)	2つの指標は順調であるが、他の2つの指標において目標値を下回る実績となっている。	北上市産学共同研究補助金は、毎年コンスタントに活用されており、しかも、その研究内容には以前よりも深化がみられる。「産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)」は、算定の基礎としている国委託事業以外の補助金等により実施されているものもある。特産品については、ふるさと納税にて取扱いが増加しており、北上コロッケ、桑茶以外の特産品も幅広く採用している。	①国は産業振興の柱に中小企業の育成を掲げており、各種補助事業を創設し地域産業の振興に取り組んでいる。 ②企業間連携の推進、企業と大学との連携、他地域の企業間連携の必要性が高まっている。 ③農工商連携に係る国・県の支援制度が創設されており、全国的には「農産物直売所」、「農産物加工場」、「農村レストラン」などの取組が進んでいる。 ④いわて産業振興センターによる支援拠点が設置され、相談支援体制や連携の取組みが強化されている。	①岩手大学金型技術研究センター、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構、北上ネットワーク・フォーラム、岩手ネットワーク・システム等の機関・団体との密接な連携体制が構築されている。 ②ふるさと便PR事業によりふるさと納税への返礼を行うことにより、農産物のほか、工業製品や観光商品など、様々な産業での取組につながっている。	①研究開発を行っていない場合は、国の補助事業に取り組むことが難しくなっている。 ②地域資源を活用した農工商連携による産業振興への取組が遅れている。 ③岩手県よろず支援拠点のように産業全般を支援できる機関・体制が市及び近隣にない。 ④産業間の連携を推進するための組織がない。	①地元の金融機関、北上オフィスプラザなどの支援機関と連携し、中小製造業への各種補助事業導入支援を展開する。 ②研究開発や製品の高付加価値化に取り組む企業への支援のため、企業間や大学、KNF(北上ネットワーク・フォーラム)などの連携をさらに強めていく。 ③産業ビジョンの策定により、農工商連携が機能する仕組みを構築するほか、農業者と商工業者双方のニーズがマッチする機会を設定するなど、産業振興に係る農工商連携への取組を継続して支援していく。 ④ふるさと納税に係る返礼品については、観光コンベンション協会に委託する方式に見直し、さらに地域資源の活用を進める。 ⑤基盤技術支援センターの機能を強化し、産業全般の包括的支援を行う産業支援センターを設置し新事業の創出を円滑にする。また、同時に岩手県よろず支援拠点の県南サテライト設置の実現に向け、関係機関等へ働きかけを行う。		
② 特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	387店舗	413店舗	356店舗	437店舗	-62.0%	20.0%													
③ 産業高度化支援による新規事業等創出件数(累計)	新事業創出プロデューサー活動記録累計(H28～新事業創出支援事業採択件数)	10件	11件	17件	22	58.3%	30.0%													
④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	6件	6件	6件	12	0%	30.0%													

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03-02活気ある商工業と観光の振興																				
03-02-01技術力・経営力強化への支援																				
32		地域企業が下請型からの転換を図るため、開発研究に取り組んでいること。独自技術を磨き創造的な製品を開発するなど、地域企業それぞれが技術力、経営力の強みを生かし、競争力を高めていること。	① 金型技術研究センターにおける技術相談件数 ② 金型技術研究センターにおいて技術相談を受けて研究に取り組んだ件数 ③ 産業高度化支援による受発注成立件数(累計) ④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	基盤技術高度化推進事業実績報告書 共同研究数(補助制度の有無を問わない) 産業高度化アドバイザー活動記録累計 国委託事業件数等累計	18件 3件 19件 6件	8件 3件 20件 6件	6件 6件 20件 6件	23件 2件 21件 12件	-240.0% [300%] 95.2% 0%	20.0% 10.0% 40.0% 30.0%	B	B (B)	2項目で目標値が未達であるものの、金型技術研究センターとの共同研究の実績や、産業高度化支援における受発注成立件数で目標値を達成しているため。 ①最終目標を達成できなかった「産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)」は、算定の基礎としている国委託事業以外の補助金等により実施されているものもある。 ②北上市産学共同研究補助金は、毎年コンスタントに活用されており、しかも、その研究内容には以前よりも深化がみられる。 ①アクアをはじめコンパクトカーの販売台数が好調であり、自動車関連は依然として順調な生産状況が続いており、製品開発に取り組む環境が整っている。 ②国内消費等を中心として景気回復の動きが広がり、設備投資が持ち直しつつあることで、ものづくり環境が改善し、景気回復の兆しが自社製品の開発研究に向かわせている。 ③いわて産業振興センター内による支援拠点が設置され、市内では信金が同センターと連携し、月1回の出前相談会を定期開催することで、地域企業の経営力改善につながっている。	①平成23年度に策定した北上市工業振興計画は、27年度において実施プロジェクトの見直しを行うこととし改定作業を行っている。 ②基盤技術支援センターでは、経営力強化につながる各種セミナーの開催や産業高度化アドバイザーによる相談業務により、継続して企業支援を行っている。 ③毎年100社程度の企業を、市役所幹部職員が訪問し、企業ニーズの把握に継続に取り組んでいる。	①コンパクトカーの生産は順調だが、地元企業の自動車関連産業への参入は、設備投資や原価低減の課題もあり、現地到達率は上がっていない。 ②いわてデジタルエンジニア育成センターは、3次元技術に関するものづくり人材の育成や企業に対する技術支援を行っており、地域企業に有利な施設となっているが、運営に係る財源が不安定となってきた。 ③ILCの国内候補地が北上サイトに決定したものの、地域企業にとっては、ILC参入の道筋が不明確であり、情報も不十分であることから積極的な取り組みに至っていない。	①企業訪問等により企業の状況把握に努めるとともに、ニーズへの参入は、設備投資や原価低減の課題を紹介するなど・実施にあたり、きめ細かいフォローを行う。 ②大型金型分野での産学連携を推進し、自動車産業への参入を図るため、貸研究工場施設の整備を進める。 ③いわてデジタルエンジニア育成センターの平成30年度以降の運営方針について、安定した運営に向けて県との協議を進める。 ④既に加速器産業へ参入している企業を講師としたセミナーの開催などにより、地域企業のILC関連産業への参入について支援する。 ⑤新事業創出支援事業補助金により、新事業に取り組む事業者を支援する。				
03-02-02足腰の強い地域産業構造の構築																				
33		幅広い分野からの企業誘致により、景気動向(不景気)に左右されにくいバランスのとれた産業構造が構築されていること。北上市の強みを活かした基盤技術産業を中心とするものづくりの拠点化が図られ、誘致企業と共同で事業が行える企画、技術、品質、コスト、納期等に対応できる地域産業が構築されていること。管内就職を希望する生徒分の自所受け求人があること。	① 工業製造品出荷額等 ② 北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数 ③ 誘致企業の数[累計] ④ 地域企業の自動車・半導体・医療分野への新規参入件数	工業統計調査 北上公共職業安定所公表数値 平成25年度の立地企業数は6社で立地企業数の累計は212社(誘致企業数/誘致目標数) 産業高度化アドバイザー活動記録、新事業創出プロデューサー活動記録	3,716億円 [H25年] 486人 219社 0件	3,777億円 [H26年] 594人 223 0件	3,777億円 [H26年] 594人 225 1件	1兆1000億円 400人 [148.5%] 240社 2件	34.3% [28.5%] [50%]	30.0% 25.0% 25.0% 20.0%	B	A (A)	北上公共職業安定所新卒者自所受求人数において、目標を大きく上回っている。 指標の設定時からの状況と異なり、人材が不足で企業の求人が満たされていない状況となっている。 ①東日本大震災からの復興需要や市内への企業誘致の成果により、有効求人倍率が1.96(H27年度1.81)まで上昇した。 ②産業界団体の取得及び南部工業団地の大ロット区画整理等の施策により企業誘致は2社が決定した。 ③市内企業の各分野関係団体参加状況は、いわて自動車関連産業集積促進協議会(72社)、いわて半導体関連産業集積促進協議会(56社)、いわて医療機器事業化研究会(13社)である。 ④いくつかの事業所では外国人研修者受け入れを検討している。	①平成23年度から10年間の新・工業振興計画を策定し、企業集積、中小企業活性化、ものづくり人材育成、地域産業連携の4つのプロジェクトを推進することとした。また、企業誘致支援策として優遇補助金のほか企業の初期投資軽減の方策を進めてきた。 ②北上雇用対策協議会を中心に、高校、大学等新卒者や一般求職者向けの就職支援を実施した。 ③地場企業支援としては、平成23年度から新事業創出プロデューサー派遣事業を、平成26年度から新製品開発事業(28年度から新事業創出支援事業)を実施した。	①企業収益の拡大による賃金上昇や雇用投資の拡大など、その効果が地方の中小企業にまで及んでいない。 ②企業誘致は順調に推移しているものの、求人の確保が非常に困難となっているおり、特に大学生や女性が求める総務部門などの事務職や研究・開発に従事する研究職等は少ない状況である。 ③人材の確保に難しさを抱える事業所が増えている。	①工業振興計画に基づきながら、企業ニーズを踏まえたより効果的な施策の推進に努める。 ②企業誘致については、引き続き産業の集積を図るために製造業、物流業などの補助金や復興特区法の対象業種の拡大などの支援策の整備を行い積極的な企業誘致活動を行うほか、本社機能(総務、開発、研究部門等)の誘致に努める。 ③平成28年度に締結した雇用対策協定により岩手労働局連携し人材確保に努める。				

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03-02-03活気ある商工業の振興																				
34	市内の商店街・地元商店等が、主体的に都市型・郊外型・地域密着型などの立地環境に即し、特徴を發揮した商業を展開し、市内消費者が地元の商店を利用して賑わっている。市内の中小企業の経営が安定している。	①	中心商店街周辺有料駐車場年間利用台数	市営本通り駐車場及び北上都心開発棟直営駐車場の合計	107万台	107万台	108万台	113万台	95.6%	30.0%	B	C (C)	①中心商店街周辺駐車場の利用台数がH25まで減少傾向であったが、H26からは横ばいを続けている。 ②人口に対する大型店舗の面積が増えつつある。	①後継者や人手不足による閉店・経営難が見受けられる。 ②中心市街地のみならず、全体的に商店街組織の弱体化が進んでいる。	①国内の消費不振が続き、全国で百貨店の閉店が相次いだ。また、大企業中心の買上げがあっても個人消費に結びついていない。 ②インターネット通販、スーパー、コンビニが地元商店街や百貨店の市場規模を上回っている。また、郊外の食品スーパーに買い物客が増える中、地元商店街は苦戦を強いられている。 ③消費者は通販やショートタイムショッピングといったスタイルで買物に時間をかけない傾向にある。	①地域商業ビジョン推進委員会を設置し、アクションプランの進捗状況を評価していただいている。 ②大型店舗やネットショップと差別化できる商店街ならではの優位性を作り出せていない。 ③地元商業者の高齢化が進み、後継者問題があるものの、人手不足による閉店への対応が不足している。 ④商店街において、地域や消費者等を巻き込んだ商業振興の取組が少ない。 ⑤市郊外においては、買い物困難地域が発生している。 ⑥商店街組織の弱体化もあり、商店街施設の維持管理が困難になってきている。	①消費者ニーズを捉えた魅力的な個店が少ない。 ②若者・女性向けのチャレンジショップ事業を支援することで、魅力ある店舗をつくり、中心市街地の価値を高めていく。 ③一店逸品運動など、商いの原点に立ち返りお客様の満足度を高めることを第一とする経営方法や人材育成の取組を支援していく。 ④新規創業・第二創業を支援し、創業者や後継者を創出する。 ⑤買い物困難地域の実態を把握し、買い物支援を地域と連携して取り組んでいく。 ⑥施設の維持管理を含めた商店街の再生を図ろうとする取組に積極的に支援していく。			
		②	市内の商業施設で主に買い物をする市民の割合	5年に1回岩手県が行う消費購買動向調査に基づく北上市の割合(次回はH25の予定が実施されず、H27は市が独自調査)	84.8% [H27年度]	84.8%	(次回独自調査 H32)	95.0%	0.0%	0.0%										
		③	市内卸・小売の年間商品販売額	経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(次回はH28経済センサス(H30.3公表予定))	2,020億円 [H24年度]	2,155億円 [H25年度]	未公表(次回H30.3予定)	2,400億円	-	20.0%										
		④	中心商店街空き店舗率	北上市商店街等実態調査に基づく	26.3%	25.3%	26.0%	22.0%	-	20.0%										
		⑤	人口1人当たりの大型店舗面積	東洋経済「都市データバック」より	1.54㎡ [H27]	1.54㎡	1.61㎡	1.54㎡	[104%]	10.0%										
		⑥	卸・小売業の付加価値額(当期純利益)	「リソース」卸・小売業の付加価値額(民間データ)	212百万円	556百万円	未公表(H30公表)	550百万円	-	20.0%										
03-02-04地域資源を活かした観光の振興																				
35	二大観光資源である展勝地及び夏油高原を柱として、産業観光など北上らしい魅力ある資源を活用しての誘客や、ご当地グルメなど滞在者のおもてなしを促進しながら、安定的な入込の確保による地域内の賑わい創出が図られていること。	①	年間観光客数	各施設、祭り等の入込調査による集計	1,394千人	1,400千人	1,521千人	1,588千人	65.5%	50.0%	B	C (D)	いわて国体等の開催による集客や大型イベント開催時に安定した集客を確保できたことで、観光客入込総数については実績値の増加傾向を維持した。イベント期間以外の誘客については、増加傾向と見えず、分野によっては減少となっている。	観光振興のための施策は未達、未実施である分野もあるため、これらを実施していくことで、地域観光の魅力を引き上げていくことが可能である。	①安、近、短、そして個人、小グループの旅行形態が主流になっている。 ②当市においても外国人観光客は増加傾向にあるが、外国人に対して求められる魅力が弱いことや求められるインフラ環境が整っていない。 ③話題性のある観光地や、近年の新幹線新規開通等によって交通利便性の向上した観光地が集客力を強めている。 ④東北観光推進機構がインバウンド取り込みを目的に設定した東北広域の観光ルートに含まれていないなど、主要な観光ルートから外れることが多い。	①総合的な観光振興の主体団体として、観光コンベンション協会が地域資源の掘り起こしやコンベンション事業など市と連携を図って活動しているが、主体的な活動としては弱い状況である。 ②イベントに関わる観光コンベンション協会、商工会議所、市の人的、時間的な労力の割合が過大となっており、観光に係る現状分析、企画立案等の業務になかなか取り組めない状況である。 ③観光施設等の老朽化が進んでおり、修繕や維持のための支出割合が多く、魅力づくり、話題づくりのための経費支出が出来ていない。	①食、遊び、自然など観光に関するあらゆる情報を集約し分析する体制がなく、戦略的な観光施策が実施されていない。 ②ニューツーリズムなど新しいタイプの観光形態を取り入れるための体制づくりが遅れている。 ③外国人観光客を誘客するためには、観光コンベンション協会が主体となった民間活力の掘り起こしと運営強化のための体制づくりとなっていない。 ④観光コンベンション協会が主体となった民間活力の掘り起こしと運営強化のための体制づくりとなっていない。 ⑤大規模イベントの際、会場周辺駐車場の不足や道路混雑により、誘客への損失が生じている。	①観光ビジョン推進会議でビジョンの進捗状況を整理、分析しながら、行政、関係団体、事業者等の役割を整理し、有識者の助言・指導も受けながら観光ビジョンを更に推進していく。 ②展勝地及び夏油高原を誘客の柱に据えたまま、イベント集客によらない多様な観光メニューも企画開発し、PRしていく。 ③今ある観光スポットを利用した誘客方法の工夫や、新たな観光テーマ、話題づくりの方法を研究し、共有、実践していく。 ④インバウンドを将来的な誘客の柱とするために、セミナー等の開催しながら、事業者の協力や入側的人的スキルアップ、組織体制づくりを行っていく。 ⑤地域の活性化等を目的とした団体や地域おこし協力隊と協力していく。また、観光コンベンション協会との人的交流により観光振興の担い手育成、施策検討、組織強化を行っていく。 ⑥関係機関と協議、調整しながら、イベント開催時の道路混雑の改善策を実施していく。	①指標「①年間観光客数」について、目標数値を見直すことで対応済み。 ②指標「④特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)」について、目標数値を見直すことで対応済み。	
		②	観光宿泊者数	入込調査に基づく	192千人	183千人	254千人	220千人	221.4%	30.0%										
		③	産業観光客数	見学受け入れ企業の入込調査による集計	29千人	27千人	22千人	39千人	-70.0%	10.0%										
		④	特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	387店舗	413店舗	356店舗	437店舗	-62.0%	10.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
03-03魅力ある農林業の振興																			
03-03-01農業の生産性向上																			
36		意欲と能力のある担い手の育成と経営基盤の強化により農業生産性が高まっていること。	①	ほ場整備率	年度末実績により確認整備済水田面積(20a以上)÷農用地内水田面積×100	73.3% [H25.3]	73.3% [H26.3]	73.5% [H27.3]	73.4%	—	30.0%	B B(B)	①ほ場整備は国の予算が付いて、概ね計画どおりに進んでいる。 ②関係機関のコスト削減の取り組みが農家に浸透し、直播栽培面積が増加した。 ③機構集積協力金制度により農地中間管理事業の取組が図られ、集積率が増えた。 ④園芸作物は作業労力が必要で人手不足により、転作田等での高収益野菜栽培への転換が進まない。	①県営事業でほ場整備が実施されている。 ②普及センターや農協において、コスト削減にかかる講習会や指導が行われている。 ③土地の貸し手、借り手に協力金が支払われる国の機構集積協力金制度がある。 ④転作による園芸作物への作付に産地交付金が支払われている。	①関係機関・団体と一体になった地域農業マスタープランの更新により、地域のあり方の検討や担い手農家への農地の利用集積を進めている。 ②平成28年度よりアスパラガスや高収益作物の新規・規模拡大を図る生産者に対して、種苗や資材等への補助をしている。	①経営規模拡大によるコスト削減での収益増加や耕作放棄地を抑制するための担い手農家への農地の利用集積が不足している。 ②園芸作物栽培を拡大していくためには、人手不足や施設の導入等による負担が大きい。	①地域の話し合いで、地域農業マスタープランの更新に取り組み、受け手となる経営体の確保に努めるとともに農地中間管理機構を活用した更なる農地の利用集積を図る。 ②園芸作物の人手不足については、新規就農者の掘り起し、新技術の導入を進めていく。 ③施設の導入による負担増については、国、県及び市の補助金(アスパラガスブランド強化事業費補助金、高収益作物拡大事業費補助金)を活用し、負担の軽減を図っていく。 ④水稲経営からの転換を農家に働きかけていく。	指標のうち「担い手への集積率」の目標値については、農地中間管理機構を利用した集積が予想以上に進んだことから、農林業ビジョンの数値と合わせ、H32の目標数値を70%に変更する。	
			②	水稲直播面積	花北地域水稲直播実績検討会取組状況	91.1ha	132ha	129ha	100ha	425.8%	10.0%								
			③	担い手への農地集積率	平成24年度から地域農業マスタープランに「地域の中心となる経営体」として位置付けられた経営体の経営面積	50.03%	58.20%	59.80%	54.00%	246.1%	30.0%								
			④	野菜等重点作物の転作田栽培面積	主食用水稲作付・転作等の実施状況(冬期支店座談会資料)	138ha	111ha	107ha	165ha	-114.8%	30.0%								
03-03-02農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓																			
37		「二子さといも」や「きたかみ牛」など北上の特産品が、更にブランド力を強化し、生産量と販売額が増大していること。また、農産物が高付加価値化や新たに販路を開拓し、生産量と販売額が増大していること。	①	農畜産物関係商標登録数	「きたかみ牛」「更木桑茶」商標登録、「いも丸くん」著作権登録	3件	3件	3件	5件	0.0%	15.0%	B B(C)	①主要産地直売所販売額(年額)は、ふるさと納税返礼品の取扱いにより、毎年増加している。 ②ふるさと便PR事業において、セットメニューや毎月定期送付コースを次々と開発したことにより、農産物を選ぶ寄附者が増加している。 ③二子さといもの出荷については、栽培面積の減少(H26:37ha→H28:34ha)により伸び悩んでいる。 ④きたかみ牛は、肥育農家が一貫経営に移行するため、一時的に出荷頭数が減った。	①産直の販売額は堅調に額を伸ばしているが、1年を通して販売できる加工品が不足している。 ②「二子さといも」は、栽培面積の減少等により販売金額が減少している。 ③肥育農家が一貫経営に取り組み始めた。 ④ふるさと納税が全国的なブームとなり、返礼品としての農産物の取扱いが大幅に伸びた。	①産直でも販売できる加工品開発のため、新事業創出支援事業補助金(6次産業化)により3件の事業採択を行った。 ②二子さといもの地理的表示保護(GI)への登録に取り組んでいる。 ③きたかみ牛ブランド強化事業による補助を行っている。 ④ふるさと便PR事業による取り組みにより、多くの事業者を開拓して、北上産農産物の取扱額も上昇した。 ⑤北上市農業支援センターを開設し、農業に関する様々な相談対応や情報の収集と提供を行い、農業者の問題解決に寄与した。	①新事業創出支援事業補助金(6次産業化)により、商品開発、販売が始まってきているが、産直で年間を通して販売できる農産物や加工品がまだ少ない。 ②「二子さといも」については、生産地域ごとに品質のバラつきがある。 ③「きたかみ牛」について、市内での供給拡大を進める検討が不足している。 ④食のつながり認証制度について、平成28年度途中からのPRと認知の向上を図る。	①産直が年間を通して販売ができるよう、新事業創出支援事業補助金(6次産業化)を活用して新たな加工品開発等を支援していく。 ②「二子さといも」については、地理的表示保護制度の登録に合わせ、全生産者で生産管理を行い、関係者との連携を深めながら品質のバラつき解消や反収増につなげる取り組みを進める。 ③「きたかみ牛」については、飲食店でのキャンペーンや飲食店や消費者への供給などに取り組み、市内での供給拡大とブランド認知の向上を図る。 ④食のつながり認証制度について、イベントやHPを活用して周知・PRを図っていく。	指標6について、きたかみ農林業ビジョンの目標値と整合性を図るため、目標値を見直す。	
			②	主要産地直売所販売額(年額)	毎日営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない、よつてげ市、くろいわ産直4店舗の年間販売額の計	257,615千円	269,614千円	293,184千円	305,000千円	70.4%	15.0%								
			③	出荷している二子さといもの販売金額	農協、県南市場と花果の出荷分	94,760千円	85,283千円	93,142千円	100,000千円	-30.9%	15.0%								
			④	きたかみ牛該当頭数	肉質格付が5段階評価で4等・5等の高水準のもの	470頭	414頭	353頭	410頭	86.1%	20.0%								
			⑤	※ ふるさと便PR事業による農産物出荷額	農産物関連取組金額	36,562千円	67,296千円	123,358千円	117,000千円	107.9%	25.0%								
			⑥	※ 食のつながり認証件数	生産者、販売店、飲食店、加工業者の認証者数	16件 [H28]	—	16件	105件	—	10.0%								

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03-03-03地産地消の推進																				
38		地元で採れた安全安心な農産物を、産直などから消費者が購入したり、学校給食や宿泊施設などに供給されていること。	①	市内産の農産物を進んで購入しようとする人の割合	79.0%	79.0% [H26]	71.4%	82.0%	—	20.0%	B	B (C)	①学校給食において、米については全量北上産で対応しているが、野菜については品目によって納品時期、量が合致できない。 ②主要産地直売所販売額(年額)は、補助金を活用した加工品(パウダー・ケーキ・りんご大福等)や希少品目(カラーにんじん等)により、毎年増加している。	①学校給食では、年間を通して供給できない時期があり、必要量を購うのが難しい。 ②産直では、出前産直やイベント出店を行っている。	①学校給食への北上産農産物の提供に向けて、生産者と給食センターとの意見交換を行い、納品につなげている。 ②北上市産地直売所連絡協議会を組織し、スタンプラリーなどの事業を実施して、産直の魅力アップを図っている。	①学校給食で使用する北上産農産物は、年間を通して同じ量を同じ品質で供給できる体制ができていない。 ②産直で年間を通して販売できる農産物や加工品がまだ少ない。	①生産者グループ等が学校給食センターへ栽培状況を提供するなどさらに品目、量の拡大を推進する。 ②産直が年間を通して販売ができるよう、新事業創出支援事業補助金(6次産業化)を活用して新たな加工品開発等を支援していく。	食のつながり認証制度は地産地消の取組みであるため、指標に追加する。		
			②	地場産野菜利用率(学校給食)	32.1%	35.9%	33.5%	35.0%	—	40.0%										
			③	主要産地直売所販売額(年額)	毎日営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない、よつげ市、くろいわ産直4店舗の年間販売額の計	257,615千円 (JA産直あぜみちと、あぐり夢くちない)	269,614千円	293,184千円	305,000千円	70.4%									40.0%	
03-03-04環境保全型農業の推進																				
39		環境に配慮した農業の重要性が生産者側のみならず市民に広く理解されている。	①	多面的機能支払交付金活動組織数	32組織	43組織	45組織	46組織	92.9%	75.0%	A	B (B)	①多面的機能支払交付金活動組織は、平成27年度に11組織、平成28年度に2組織が新たに設立され、ほぼ市全域に活動組織が設立された。 ②環境保全型農業直接支払活動面積は、総合的病害虫・雑草管理(IPM)が交付金対象となったため、取組面積が増加した。(IPM:病害虫の発生源をなくす圃場周辺の管理+除草剤を使わない刈り払い+秋耕 など)	①多面的機能支払交付金を活用して、地域住民が地域ぐるみで農村環境保全活動に取り組んできている。 ②環境保全型農業直接支払交付金の補助要件に、総合的病害虫・雑草管理(IPM)が加わった。	①多面的機能支払交付金において、交付金未活用地域からの要請により説明会を開催した。	①多面的機能支払交付金活動において、交付金未活用の地域が残っている。	①多面的機能交付金事業の必要性を理解していただくため、交付金未活用地域での説明会を開催する等、今後もこの取り組みを推進していく。			
			②	環境保全型農業直接支払活動面積	237ha	334ha	340ha	367ha	79.2%	25.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03-03-05魅力あふれる農山村の確立																				
40		中山間地域や里山において、荒廃農地がないなど景観が保全され、農家以外の人も農業・農村に親しんでいること。	① 荒廃農地面積	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査	14ha	14ha	11ha	8ha	50.0%	60.0%	B	B (B)	①中山間地域等直接支払交付金を活用し、荒廃農地の解消と発生抑制が行われている。 ②中山間地域の集落が、地域の活性化施策として都市間交流事業を継続的に実施している。 ③中山間地域の集落内で地域の活性化施策として市民農園を設置した時期もあったが、農地所有者の死亡により現在は休園している。	①中山間地域等直接支払交付金を活用し、荒廃農地所有者に今後の利用アンケートを行っている。再生が不可能な荒廃農地は、農地から除外する手続きを行っている。	①中山間地域の荒廃農地は減少しているが、まだ残っている荒廃農地がある。 ②交流事業に取り組む中山間地域の集落が少なく、中山間地域の交流事業が多く市民に知られていない。 ③中山間地域にある市民農園の需要は少ない。	①中山間地域直接支払交付金より、荒廃農地の新規発生抑制の取組みを継続する。 ②地域活性化施策としての交流事業の有効性を集落に周知し、魅力ある交流事業の実施を促すとともに、広く市民に交流事業のPRをする。 ③地域活性化施策としての市民農園の有効性を集落に周知し、魅力ある市民農園の設置を促すとともに、広く市民に市民農園のPRをする。	①「中山間地域における市民農園」は需要が少ないため、指標から削除する。 ②市民に農業や農村に親しんでもらうため、「きたかみ農楽校の参加者数」を指標として追加する。			
			② 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	4組織	0.0%	30.0%										
			③ 中山間地域における市民農園設置箇所数(累計)	中山間地域において市民農園等を設置している箇所数	1箇所	0箇所	0箇所	2箇所	0.0%	10.0%										
03-03-06森林資源の保全と多様な価値の活用																				
41		森林経営計画に基づき森林施策により、森林が適切に管理されていること。また、イベントなどを開催し市民が森林に親しんでいること。	① 人工造林面積	岩手県林業動向年報より把握	7,976ha [H25.3]	7,976ha	7,976ha [H29.3]	8,010ha	0.0%	10.0%	B	B (D)	①造林した森林を皆伐した場合は、再度造林するため、面積増加しなかった。 ②好天に恵まれ、イベント参加者数は増加した。 ③森林組合において、国有林での作業が多かったため、民有林での除間伐面積が少なかった。 ④広報・HP・林業座談会による周知と、森林組合の作成協力により森林経営計画策定面積が増加している。	①森林所有者の森林に対する関心が低く、伐採や再造林における経費負担も大きいため、森林整備が進まない。 ②屋外イベント時により天候に左右されること、他のイベントとの重複により参加者が増減することはない。 ③市内の除間伐は主に森林組合で作業しており、森林組合の作業場所によって民有林の除間伐面積に差が生じる。 ④森林所有者が所有地の現状を把握していないことや所有者が市外に在住している等で、森林経営計画策定に係る合意形成を得ることが難しい面もある。	①市有林においては、間伐主体で実施され、造林する市有林が少ない。 ②広報掲載や市内ショッピングセンター等にポスターを掲示し、イベントの周知を実施している。 ③市有林において、平成28年度は約10haの間伐を行った。 ④市有林においては、森林経営計画を作成し、計画的に森林施策を行っている。 ⑤林業振興のため、農業ビジョンに林業分野を加え、農林業ビジョンとして改訂した。	①除間伐や造林の面積を増やすための木材生産コスト(伐採、搬出)や造林コストが高い。 ②さらなる森林経営計画策定の推進を図るための森林所有者情報の整備が不足している。	①木材生産コストや造林コストの削減のため、木材流通促進事業補助金の活用、高性能林業機械の導入、森林経営計画作成の支援をそれぞれ実施する。 ②民有林における森林経営計画策定面積を増やすため、森林所有者の情報が分る林地台帳の整備を進める。			
			② 森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数	イベント開催時参加者数	752人	833人	973人	900人	149.3%	25.0%										
			③ 除間伐面積	民有林(市有林・私有林)における除間伐面積	96.09ha	63.54ha	15ha	100.0ha	-2073.9%	15.0%										
			④ 森林経営計画策定面積	民有林における森林経営計画の策定面積(市有林については、策定済み)	1,097ha (市内民有林の16%)	1,168ha (17%)	1,230ha (18%)	1,600ha (22%)	26.4%	50.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03-04地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上																				
03-04-01雇用環境の向上																				
42		一般求職者、高校生などの若者、女性、障がい者など就労意欲のある多様な働き手が、就業に至るまでの様々な機会を利用し求人事業所とのマッチングが図られ、北上市内で安心して働き続けることができる。	①	北上市内新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率	57.3% (37.6%)	55.2% (42.3%)	58.0% (42.3%)	60.0%	—	40%	B	B (B)	<p>新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率は目標値に向かい増加傾向にある。北上公共職業安定所自所受求人数も活発な企業活動を受け、増加している。</p> <p>当市及び近隣市町への新卒者の就職内定率は前年より増加したものの、求人を充足する水準には達していない。※指標の設定時と現在で雇用情勢が変化しているため、指標に含まれない新たな課題等への対応については下記に「指標以外のもの」として別に記載する。</p> <p>①新規高卒者の内定率は6年連続で100%を達成し、就職希望者が確実に就職につながっている。</p> <p>②復興需要を含め、景気は安定的に推移してきており、企業活動は全般的に活発で企業の採用意欲も高い。</p>	<p>①北上雇用対策協議会や北上公共職業安定所と連携し、企業ガイダンスや情報交換会を開催することで、学校・学生側へ管内企業の理解促進と地元定着を働きかけている。</p> <p>②無料職業紹介については、マッチングのためのサイトを運営しているが、積極的な職業あっせんを行うことができていないため、マッチングには結びついていない状況が続いている。</p> <p>③北上市、西和賀町、北上商工会議所の負担で運営されている北上雇用対策協議会の事務局を課員が兼務し、雇用対策全般の業務にあたっている。</p> <p>④北上雇用対策協議会内に人材確保コーディネーターを1名配置し、インターンシップの強化など人材確保のための取り組みを行った。</p>	<p>①通勤圏内に6割近い高卒者が就職しており一定の地元定着が図られているものの、北上公共職業安定所管内の就職率は未だ県内他地域に比べ低く、目標達成のためには、更なる地元企業への理解促進が必要となっている。</p> <p>②少子化の進行により恒常的な人手不足が続いており、求人が充足されていない。</p> <p>③北上地域の企業情報の周知・PRが不足しており、市外からの人材受入が進んでいない。</p> <p>④インターンシップ受入事業所の開拓と受入プログラムを継続して行うとともに、インターンシップに係る交通費助成の周知を強化し、大学生の管内への取り込みを図る。</p> <p>⑤県内の高校生に対し、北上市の企業情報を提供することにより市内企業への就職者を増加させ、県外への人材流出の抑制を図る。</p> <p>⑥地域内だけでの人材確保が困難なことから、首都圏等から人材を呼び込むため、採用試験に係る交通費や引越越費用を助成する女性Uターン定住促進事業を展開する。</p>	事務事業は適切に構成されている				
			②	北上市無料職業紹介マッチング数	1件	0件	0件	10件	-11.1%	10%										
			③	市内企業の障がい者雇用率	1.60%	1.64%	1.78%	2.00%	—	10%										
			④	北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	486人	594人	594人	400人	[148.5%]	40%										
03-04-02ものづくり人材の育成																				
43		地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成されること	①	職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	683人	420人	389人	750人	51.9%	20.0%	B	B (B)	<p>6つの指標中、3項目で8割程度目標達成となっている。</p> <p>職業訓練校の受講者数や北上コンピュータアカデミーの入学者数は、減少傾向となっているが、これは雇用情勢が好調なためである。</p> <p>①大企業では自社内に人材育成に係る研修システムを有しているが、中小企業の場合、外部研修の活用が主となっており、行政等が行う人材育成に対するニーズが高い。</p> <p>②製造業をはじめ建築、土木などでも3次元技術の活用が進んでいる。</p> <p>③県の委託事業として、いわてデジタル育成センターが運営され、継続的に3次元技術者の育成が図られている。</p> <p>④平成19年度に開設された黒沢尻工業高等学校専攻科では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。</p>	<p>①平成23年度から10年間の新・工業振興計画に基づき、振興施策を推進中である。ものづくり人材の育成は重点プロジェクトの一つに位置付け取り組んでいる。</p> <p>②北上雇用対策協議会の事業として、企業向けの人材育成セミナーを継続的に実施している。</p> <p>③いわてデジタル育成センターの運営には、市も補助金を支出しながら、県と協力して運営にあたっている。</p>	<p>①小学生を対象に、ものづくりに対する関心を醸成するために子ども創造塾に取り組んでいるが、中学生を対象とした事業が実施できておらず、教育現場との連携が必要となっている。</p> <p>②北上職業訓練校は、雇用情勢が好調な中、職業訓練受講者数の減少に苦慮している。</p> <p>③北上コンピュータ・アカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。</p> <p>④いわてデジタルエンジニア育成センターの30年度以降のあり方について、産業支援センターの設置と合わせて検討が必要となっている。</p>					
			②	北上高等職業訓練校の離職者訓練受講者の就職率	68.20%	65.60%	65.0%	75.00%	-47.1%	20.0%										
			③	技能検定合格者の延べ人数	85人	62名	69名	90人	[76.7%]	10.0%										
			④	コンピュータアカデミーの就職率	98.6%	96.1%	96.8%	100.0%	[96.8%]	20.0%										
			⑤	小学生向け「いきいきゲーム」の実施校数	11校	10校	10校	10校	100.0%	10.0%										
			⑥	ものづくり人材育成事業の受講者数(在職者向け)	218人	501	519	530人	97.9%	20.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
03-04-03 勤労者の福利厚生 の 充実																				
44		勤労者の心身のリフレッシュが図られ、勤労意欲が高まる状態であること。 勤労者が安心・安全を確保しながら就業できる環境を整え、勤労意欲の高い状況が維持されること。	① 勤労者福祉施設利用者数(3施設)	実数把握	101,872人	94,850人	89,668人	100,000人	89.7%	50.0%	B	B (B)	①勤労者福祉施設は地域の運動サークル、学生の部活動など固定客があり利用が伸びている。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数が伸びない。新規会員を獲得しているが、脱退も同様にある。	①勤労者福祉施設については、健康への関心の高まりからスポーツに親しむ環境が定着し、体育施設を中心に安定した利用状況が続いている。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数については、減少傾向となっている。	①勤労者福祉施設については、指定期間による運営管理が定着し、必要に応じた改修工事等に取り組むなど、利用しやすい環境の維持に努めている。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、懸案となっていた一般社団法人への移行も完了したことから、サービス内容の充実に向けて取り組む環境は整ってきている。	①勤労者福祉サービスセンターは、国の補助金が平成23年度から廃止されており、加入事業所及び加入者の増加を図り、自主財源の増加を図る必要があるが、センター事業の認知不足や事業所数の減少などから会員数は伸び悩んでいる。 ②各勤労者福祉施設の老朽化が進んでおり、指定管理委託料では対応できない改修や修繕が増加している。設備の故障により利用者に不便をかけたこともあった。	①勤労者福祉サービスセンターについては、管内事業所に福利厚生の状況調査を実施し、ニーズを把握してサービスの見直しの検討を行う。 ②勤労者福祉施設については、指定管理制度を継続し、適正管理を図り、利用者が利用しやすい施設とする。			
			② 勤労者福祉サービスセンター会員数	聴き取りにより把握	2,112人	2,136人	2,110人	2,500人	-1.0%	50.0%										
03-04-04 農林業の担い手等人材の育成支援																				
45		地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織など多様な担い手が確保されていること。 森林の保全を進め、安定した木材供給を行うため、林業従事者が確保されている。	① 新規就農者数	中央農業改良普及センターのデータ(各年度末現在で、当該年度中に新規就農した人数)	9人	15人	15人	15人	100.0%	20.0%	B	B (A)	①Uターンをして親元で働く人や農業法人に雇用されて働く新規就農者が増えている。 ②認定農業者は、高齢化により再認定を申請しない人がいるほか、法人化により複数の認定農業者が1法人に吸収された。 ③大規模農家が危機感を持っておらず、集落営農への取組が進まない。 ④森林組合の雇用増により、林業従事者数が増加した。	①国の青年就農給付金事業及び農の雇用事業により新規就農に踏み出した後継者が出てきた。 ②新規に認定農業者を希望する者がいる一方で、高齢化による経営規模の縮小で認定農業者が再認定を申請しない人がいる。 ③国の事業で法人化を支援したことにより、法人数が増加した。	①相談会の開催や広報、ホームページ等により、新規就農希望者が情報を得られる機会を設けている。 ②関係機関の定期的な協議を重ね、認定農業者や後継者に対し研修会の開催や営農指導を行っている。 ③集落営農連絡会を立ち上げ、法人化に対する勉強会を行っている。 ④木材流通促進事業補助金により、木材供給につながる取組みを行っている。	①新規就農者の確保に向けたイベントの開催や情報提供が不足している。 ②認定農業者が技術指導など地域のリーダーとしての役割を果たすための人数を維持できない可能性がある。 ③集落営農やその法人化にあたっての、経営者としての経営能力向上の機会が不足している。 ④市内に合板会社が立地し木材需要が増加したことにより安定した木材供給が求められているものの、林業従事者を増やすための林業従事者の育成及び後継者の確保が不足している。	①新規就農者の確保に向け、関係機関・団体が一体となって、新規農業人フェアのイベントやホームページなどで情報提供を行う。 ②認定農業者が技術指導ができたための人数を維持できない可能性のある研修会の開催や新規就農者が認定農業者に申請するよう積極的な働きかけを行う。 ③集落営農での経営向上を図るために、集落営農連絡会など様々な機会を捉え研修を行う。その法人化にあたっては、メリット、デメリットを検証したうえで移行の手助けを行う。 ④平成29年度に、林業の基本となる知識や技術の習得及び資格取得に取り組む「いわて林業アカデミー」が開講したため、このアカデミーの周知を行ない、林業従事者の育成及び後継者の確保につなげる。	①指標のうち、「認定農業者数」については、高齢化でのリタイアによる減少や新規就農者の認定などによる増減があり、今後は減少すると推測されるため、目標値を変更する。 ②指標のうち、「集落営農組織数」については、施設や機械の利用組合もカウントしていたが、地域の集落営農組織に絞った目標値に変更する。 ③指標のうち、「農業生産法人数」については、きたかみ農林業ビジョンにおいて設定した目標値と整合性を図る。		
			② 認定農業者数	毎年度3月末時点の実人数	475人	477人	455人	560人	-23.5%	20.0%										
			③ 集落営農組織数	北上地区集落営農連絡会構成員	27組織	30組織	30組織	27組織	達成	20.0%										
			④ 農地所有適格法人数	農業経営改善計画の認定状況等(旧農業生産法人数)	27法人	29法人	29法人	25法人	100.0%	20.0%										
			⑤ 林業従事者数	農林業センサス調査結果統計表 雇用者として年150日以上従事した人数	35人 [H22年度]	36人	36人 [H27年度]	35人	達成	20.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)																				
04-01地球環境保全の推進																				
04-01-01豊かな自然環境の保全																				
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	75%	66%	66%	80%	—	20.0%	B	B(B)	①環境分野の出前講座はH27実績よりは今年度は減小したが、基準年よりは増加している。 ②水生生物調査による水質調査は昨年度同様の割合である。	①水生生物調査を実施した3河川中1河川が流域の住宅や水田の影響により水質階級Ⅱ(ややきれいな水)となっている。(他の2河川は水質階級Ⅰ(きれいな水)である。) ②自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動及び環境学習を実施している。 ③外来生物が国内で多く確認されている。	①指標対象の講座とは別に各担当課において事業展開する際に環境に配慮し実施している。 ②和賀川の清流を守る会が、学校や子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している。	①豊かな環境の保全及び市民の安らぎの場を提供するための河川における水生生物や市内の生態系などに対する市民の関心が不足している。 ②里地里山の荒廃や外来生物の侵入など生物の多様性を脅かす状況が確認されている。 ③クマやイノシシの出没により、登山・自然観察などの実施に影響を与えている。 ④衛生害虫に関し市民からの問い合わせが多い。	①生物に関する実態について調査研究し、市民の生物に関する意識の把握に努める。 ②野生生物の現状把握ができていないため、博物館や各環境団体等と連携し、希少種の生息状況や特定外来種の侵入状況などについて調査を進める。 ③生態系の保全のため土地の適正管理について住民に周知を図る。 ④鳥獣駆除及び保護について関係課と連携を図る。	適切に構成されている。		
			②	環境学習講座受講者数	339名	392名	356名	450名	15.3%	30.0%										
			③	自然環境に満足している市民の割合	88.8%	88.8% [H26]	88.5%	89.0%	—	30.0%										
			④	森林面積	25,015ha [H27.3]	25,015ha [H28.3]	25,015ha [H29.3]	25,015ha	100.0%	20.0%										
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止																				
47		市内の空気や水環境等において、環境基準を満たしている状態が維持され住民の快適な生活環境が確保されている状態。	①	二酸化窒素濃度の環境基準適合率	100%	100%	100%	100%	—	15.0%	A	A(B)	基準年度と比較し、一部の実績値で悪化している項目はあるものの、すべての指標の達成率は90%を超えており、順調と判断した。	平成20年度以降、環境法令の権限移譲事務受け入れや専任環境監視員の設置により、公害防止機能の強化を図った結果、健康被害につながるような重大な環境汚染事故は発生していないため。	①アジア大陸から発生している大気汚染物質の越境汚染の影響により、北上市内においても光化学オキシダントの環境基準超過が見られる。(他市の監視データとの比較が必要) ②中小河川の水質については、河川の水量が少なく上流域の事業所等からの排水や自然由来の影響を受けやすいため、年度ごとの数値の変化が大きい。(継続的な監視が必要) ③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策を講じている。(協定基準値は法の基準値より厳しい数値で締結)	①事業所のばい煙や排水に関する立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。 ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。	①大気汚染物質による越境汚染の影響は広範囲に及ぶため、市単独の対策だけでは解決が難しい。 ②特定施設等を有する事業所が大気関係で約110事業所、水質関係で約310事業所(うち排水基準適用事業所は約80事業所)、騒音関係で約140事業所、振動関係で約50事業所と多く、十分な立入調査ができていない。 ③事業所における特定施設の経年劣化や不備等による事故発生の危険性の把握が難しい。 ④一部の畜産事業所やたい肥化施設から発生する臭気苦情の問題が継続している。 ⑤環境法令に係る権限移譲事務は極めて専門性が高いため、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制が十分ではない。	①越境汚染が懸念されている大気汚染物質(光化学オキシダントやPM2.5)の情報収集に努めるとともに、県と連携を図りながら、健康被害が想定される事態が発生した際の連絡体系や周知方法を確立する。 ②過去に事故や苦情が発生した事業所を中心に、巡回や立入による確認回数を増やすことで汚染事故の未然防止につなげていく。 ③計画的に事業所を訪問することから発展させ、日常的にコミュニケーションをとれる関係を構築していくことで、相互に具体的な課題を共有するとともに、検査数値の結果では把握できない事故の予兆を発見し、汚染事故の未然防止につなげていく。 ④苦情が発生した際は施設の適正管理に関し指導を行うとともに、関係機関の市農林部等と連携を図りながら施設改善に関する助言や公害対策につながる情報提供を積極的に行う。 ⑤国及び県主催の法令事務研修会へ積極的に参加することでスキルアップに努めるとともに、法令を熟知した人材の計画的な育成を図ることで、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制を構築する。	適切に構成されている。	
			②	光化学オキシダント濃度の環境基準適合率	100%	100%	100%	100%	—	15.0%										
			③	市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	100% [H25年度]	100% [H26年度]	100% [H27年度]	100% [H31年度結果]	—	15.0%										
			④	市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	100%	94.4%	94.4%	100%	—	15.0%										
			⑤	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	97.2%	97.1%	96.9%	100.0%	—	20.0%										
			⑥	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	69.7%	69.7% [H26]	74.8%	72.0%	—	20.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
04-01-03地球温暖化防止対策の推進																				
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行っていること。	①	再生可能エネルギー発電容量 (Kw)	太陽光等の発電容量(H27クリーンセンターバイオマス発電容量加算)	15,827.56 kWh	49,653.43 kWh	55,497.12 kWh	59,400.00 kWh	93.4%	50.0%	B (B)	再生可能エネルギー発電容量は固定価格制度の影響もあり、中間の目標値に達しているほか、太陽光発電量は順調に増加している。また、環境学習講座受講者数は、市民の環境意識の向上から順調に伸びていたが、28年度は27年度と比較して、実績値が減少した。	①震災後、再生可能エネルギーや省エネルギーに対する市民の意識が高まっている。 ②固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③COP21により地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出削減が求められている。	①指標の出前講座とは別にきたかみ環境未来塾、各小学校でエコチャレンジに取り組んでいるほか地区交流センターや博物館、清流を守る会等が自然観察会や環境学習を実施している。 ②あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業で、太陽光発電所や公共施設に太陽光発電設備等を導入している。 ③あじさい型CO2削減対策モデル事業で、公共施設に太陽光発電設備等を導入するほか、LED照明や高効率の設備に更改を行い、再生可能エネルギーや省エネルギーを推進している。 ④再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画後期計画を平成27年度に策定した。家庭の電力消費量を東北電力から提供してもらっていたが、電力の自由化に伴い提供されなくなり、数値目標の再検討または数値の算出方法を検討しなければならない。 ②環境意識の高まり(市民ニーズ等)に応じた啓発メニュー(出前講座に限らないもの)が少ない。 ③地球温暖化問題により、環境負荷の少ない低炭素社会の実現が急務とされている。	①平成27年度に策定した北上市再生可能エネルギー活用推進計画後期計画に基づき、消費エネルギーの削減・再生可能エネルギーの導入の目標達成に向けた具体的な施策を展開すると共に、数値目標の再検討または数値の算出方法を検討していく。 ②環境配慮行動を促進するため各ライフステージに応じた学習機会をつくり、再エネの活用や省エネについて長期的視点で未来のまちや人々の暮らしを考えることのできる環境配慮型の人材を増やす。 ③再生可能エネルギーの導入や消費エネルギーの削減に取り組み地球温暖化対策をおこなっていくほか、地球温暖化が深刻さを増し、今と同じような生活ができなくなった場合でも、我慢するのではなく、心豊かに暮らす方法を研究して体験会等を行い、未来の暮らし方を研究する。	適切に構成されている。		
			②	太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	1,492.7万 kWh	1,755.6万 kWh	2,146.2万 kWh	2,000万 kWh	107.3%	30.0%									
			③	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	392名	240名	450名	53.3%	20.0%									
04-02資源循環型社会の形成																				
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止																				
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇や山林に不法ごみが排出されない状態	①	不適正排出量	ごみ減量専任指導員が不適正排出で収集した量(単位;t)	8.37t	6.28t	6.23t	5.5t	74.6%	35.0%	A (B)	評価指標全て中間目標を達成している。 ①アパート等のごみ集積所での分別不徹底がよく見受けられる。 ②公衆衛生指導員から、草むらなどに不法投棄が見られるとの情報が寄せられる。 ③集合住宅居住者は市外からの単身転入者が多く、勤務形態等の事情により、適正なごみの排出(定められた時間・場所に分別し排出すること)ができていないケースがある。	①いわて国体の開催に伴いクリーン活動への参加人数が増えた。 ②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅の住民は、地域のごみ集積所を利用するが、一部住民のごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 ③集合住宅専用ごみ集積所の不適正排出により残されたごみの処理について不動産会社等へ指導している。	①ごみの不法投棄対策として、不法投棄防止看板の無償提供を実施した他、監視カメラが非常に有効であり、市公衆衛生組合連合会が所有する録画機能付きカメラ2台を不法投棄が多い地区に貸与した。 ②地域ごみ集積所や資源ごみ常設ステーションの不適正排出者への指導を実施している。 ③集合住宅専用ごみ集積所の不適正排出により残されたごみの処理について、不適正排出されたごみを迅速に処理しないなど適切に管理できていない集積所があり、集積所利用者やごみ収集作業に支障が生じている。	①適切な土地管理が行われていない場所に不法投棄が依然として見られる。 ②地域のごみ集積所や資源ごみ常設ステーションに不適正排出が多くあり、管理している地域住民・公衆衛生指導員や資源ごみ常設ステーション設置先が不適正排出ごみの対応に苦慮している。 ③集合住宅専用ごみ集積所に管理や利用方法について、集合住宅専用看板(管理者の連絡先を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導する。また、ホームページやごみ分別アプリ等によるごみ情報の発信や集合住宅の管理会社を通じて、入居者へごみの分け方・出し方の周知・指導を行う。	①不法投棄看板の無償提供や市公衆衛生連合会事業として実施している不法投棄監視カメラの貸与を継続する。 ②出前講座、ホームページやごみアプリ等により、ごみの分け方、出し方の周知・指導を行う。 ③集合住宅専用ごみ集積所の管理や利用方法について、集合住宅専用看板(管理者の連絡先を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導する。また、ホームページやごみ分別アプリ等によるごみ情報の発信や集積所利用者やごみ収集作業に支障が生じている。	適切に構成されている。		
			②	清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	72.7%	72.7% [H26]	76.0%	75.0%	-	30.0%									
			③	クリーン活動参加人数	公衆衛生組合春秋清掃月間実績	24,050人	25,699人	25,707人	25,500人	114.3%	35.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
04-02-02ごみの発生抑制																				
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による2R(発生抑制、再使用)の推進が図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	25,490t	25,937t	25,446t	22,000t	1.3%	40.0%	B	B (B)	ごみ総排出量及び一人1日当たりのごみ排出量が、平成27年度に増加したものの平成28年度では基準年度より下回っている。	①県内都市との比較では、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は一番少ない。 ②全国的にみると、9万から10万人未満の自治体との比較においても、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は一番少ない。	①人口は微減しているものの世帯数は増加している。 ②事業所数や復興関連事業に伴う交流人口が増加している。 ③経済・消費活動が活性化している。	①平成27年10月から硬質プラスチックが不燃ごみから可燃ごみに分別変更になり、家庭系可燃ごみ量は増加しているものの不燃ごみ及び資源ごみが減少し、家庭系ごみ排出量は減少している。 ②事業者に対して、事業系ごみの種類、分別、出し方についての情報提供やごみ減量の啓発等の周知が不足している。	①処理施設におけるごみ組成分析結果から事業系可燃ごみや不燃ごみの中に資源ごみが混在して排出されている。 ②家庭系可燃ごみ組成分析結果から衣類や生ごみが多い。 ③家庭ごみ減少幅が鈍化している。	①-1 一般廃棄物許可業者に対し、事業系ごみ運搬状況を調査し、排出事業所向けごみ百科等を作成し、分け方・出し方指導を実施する。 ①-2 食べ残しを削減する30・10運動を飲食店に働きかけ、生ごみの発生抑制を図る。 ②-1 衣類の拠点回収実施回数を増やし、家庭系可燃ごみの減量化を図る。 ②-2 食材を計画的に購入し、消費期限・賞味期限切れの食品ロス等の無駄なごみを出さないこと、食べ切れるだけの食材使用していくことを市民に呼びかけ、生ごみの発生抑制を図る。 ③可燃ごみ・不燃ごみが最終処分されるまでの処理過程やごみ処理手数料の使途などを市民に可視化することにより、手数料化の慣れを招かないよう2Rの意識高揚を図る。	指標上の達成状況は遅れているが、平成28年度に実施した外部評価において概ね適切であると評価いただいた他、同年度にごみ処理基本計画を見直しを行い、目標達成に向け新たな取組をスタートしていることから、当面は現事務事業の構成とする。
			②	一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	482g	482g	480g	440g	4.8%	40.0%									
			③	リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	33.9%	19.4%	33.0%	39.0%	-17.7%	10.0%									
			④	事業系生ごみリサイクル量(t)	岩手環境事業センターの報告値による。	487t	335t	324t	500t	-1253.9%	10.0%									
04-02-03リサイクルの推進																				
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	33.9%	19.4% (32.9%)	33.0%	39.0%	-17.7%	50.0%	C	B (B)	全体的に達成状況が遅れている。 県内都市と比較すると、リサイクル率は上位である。また、集団資源回収量も上位である。	①インターネットや電子書籍等の普及による新聞等の紙類の減少、缶やペットボトルなど容器の軽量化、資源ごみの店頭回収の浸透などにより資源ごみの収集量は減少している。 ②活動団体数の減少、回収後の運搬手段がないこと、取り扱う品目の減少などにより、集団資源回収量が減少している。	①市内エコショップ認定店が取り組んでいる資源ごみの店頭回収についてホームページにより紹介し、利用促進を図っている。 ②平成28年度から集団資源回収品目に衣類を追加したが、取り組む団体が少ない。	①家庭系可燃ごみ及び不燃ごみの中に資源ごみが未だに混在し、排出されている。 ②集団資源回収の活動団体は、団体内の取り組みの周知、運搬手段や回収日程の調整が活動の支障となっている。 ③集団資源回収品目の衣類について、浸透が不十分であり、回収量が少ない。 ④店頭回収の浸透により、資源ごみの収集量が減少し、リサイクル率が下がっている。	①資源ごみの分別の目的と効果を分かりやすく市民に周知し、リサイクルの意識高揚を図る。 ②集団資源回収事業について、出前講座を活用し普及啓発を行い活動団体数の増加に繋げる他、市公衆衛生指導員と連携した回収後の運搬支援など団体への活動支援を検討する。 ③活動団体が取り組む時期を選ばないよう集団資源回収事業説明会を年度の早期に開催し、事業促進を図る。 ④資源ごみの店頭回収品目や量のデータを収集し、店頭回収を含んだリサイクル率を検討する。	指標上の達成状況は遅れているが、平成28年度に実施した外部評価において概ね適切であると評価いただいた他、同年度にごみ処理基本計画を見直しを行い、目標達成に向け新たな取組をスタートしていることから、当面は現事務事業の構成とする。	
			②	一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	633g	758g (648g)	639g	570g	-23.8%	50.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
04-03安全・安心な地域社会の構築																				
04-03-01総合的な防災対策の推進																				
52		大規模災害発生時の被害を最小限に抑えようとする。市民や地域の自助・共助の意識が高いこと。また、危険区域や避難場所・避難ルートが市民に浸透していること。	①	自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数 (年1回以上)	21.3%	57.1%	58.0%	80.0%	72.5%	25.0%	C C (D)	自主防災組織への助言・指導が十分ではなかったため。	ハザードマップを全戸配布し、転入者にも配布している。また、28年度は土砂災害区域のある地区で説明会を開催するなど啓発に努めている。防災情報を提供するコミュニティFM開局に向けた事務事業が進んでいる。	①自主防災組織のリーダーが2年程度で交代することにより、組織活動に必要な人材などが不足している。その一方で、共助を担う主体として自主防災組織の活動が期待されている。 ②土砂災害等の発生が増えていることにより、居住地区の危険箇所への関心が高い。 ③福祉部局(民生委員)、自主防災組織等が災害への備えや対応について、要支援者本人へ働きかけられている。	①自主防災組織の育成について、指導が十分とはいえない状況であったことから、平成28年度から取り組み始めた。 ②ハザードマップ等により地域住民に対して、災害発生の危険性がある区域の周知を図り、消防団巡回広報やエリアメールの発信等を緊急時の情報伝達手段としているものの、今後必要とされる、より複合的な情報伝達手段の構築が進んでいない。 ③要支援者個々の避難支援プランの策定が遅れている。	①防災情報をリアルタイムに伝達する手段を確立できていない。 ②災害時における要支援者や障がい者への対応が不足している。 ③災害時における各自主防災組織の行動方法が確立されていない地域がある。 ④自主防災組織の活性化が求められている。	①市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要支援者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルの作成を支援する。 ②収容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、研修会等を開催し、引き続き地域住民への周知を図る。	事務事業は適切に構成されている。	
			②	危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.0%	48.0% [H26]	46.8%	100.0%	46.8%	25.0%									
			③	自主防災組織行動マニュアル設定組織数	行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合(自主防災組織として届出のある94組織)	53.0%	53.0%	53.0%	100.0%	53.0%	25.0%									
			④	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要支援者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2% [H27年度]	42.2%	42.9%	100.0%	42.9%	25.0%									
04-03-02災害に強いまちづくりの推進																				
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が出来ている。(塩釜川、矢白川) 昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性がある住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	①	耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22	22	22	40	0.0%	20.0%	B B (C)	学校の耐震化は、概ね終了しているものの、住宅等の耐震改修は進んでいない。	①耐震診断費用の個人負担は多くないが、毎年数件の補助申し込みがあるが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることや老朽化から、金額が大きくなる耐震より建替えを考えるケースが増えていると考えられる。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。	①住宅の耐震診断は毎年申請されているが、耐震改修工事に繋がっていない。 ②集中豪雨などによる氾濫箇所の把握が十分でない。	①市民が安全、安心して暮らせる環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整備を進める。 ②住宅の耐震診断・改修の助成制度の周知を定期的に行うとともに、ニーズに合った規模で継続する。 ③北上川の堤防未整備区間の早期整備を国に要望していく。	①木造住宅耐震診断支援事業及び同改修工事助成事業について検討する。 ②耐震診断実施数は事業としての必要性はあるもののニーズが低く、成果指標としては②耐震改修実施数もあることから①を削除する方向で進める。		
			②	災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	4.094	4.094 [H26]	4.35	増加	達成	20.0%									
			③	小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	97.4%	97.4%	97.4%	100.0%	0.0%	60.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
04-03-03消防力の充実																				
54		火災や大規模災害の発生に備えた十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保することができる状態。また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時等に協力できる状況であること。	① 消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	84.26%	84.50%	84.8%	90.00%	—	35%	B	C (B)	救急救命の講習受講者総数は減となっているものの、消防水利の充足率及び消防団員の確保率は微増となっている。継続的に一定程度の消防団員は確保できているが、団員1,000人達成へ向けての確保はやや遅れている状況となっているため。	救急救命講習における入門コース(平成24年創設)の受講件数は増加となっているため。	① 宅地造成都市化に伴い、開発行為等により消防水利(消火栓)が整備されるものもある。 ② 自営業の消防団員よりも被雇用者の団員が増えており、勤務時間の活動に制限があることから団員の成り手が不足の傾向となっている。 ③ 普通救命講習よりも短時間で受講できる入門コースの申込が増えている。	① 計画的な消防水利の整備(5~7基/年)に取り組んでいる。 ② 消防団員の報酬等待遇の見直しを行った。公務員の消防団への入団が微増となっている。 ③ 国体開催(平成28年度)の影響により講習回数を減らした。	① 設置場所の条件により、地区からの消火栓設置要望に全て応えることができていない。 ② 就業形態の変化から、消防団員の成り手が不足している。 ③ 災害時や事故等の際に、市民が的確にAEDを使用するためには、繰り返し受講してもらうことが必要であるが、再受講者は横ばいとなっている。	① 今後も継続して消防水利の整備(5~7基/年)を行っていく。 ② 消防団の車両や設備更新、消防団員の装備の充実を進めていく。消防団応援事業の推進を図りながら、消防団を「まち全体で応援」していく体制を作り上げ、併せて企業への消防団活動の理解、市民への消防団活動のPRを進めていく。 ③ 災害時や事故等の際に、市民に的確にAEDを使用してもらうためには、1度だけではなく1年から2年毎に再受講するなど、継続的な受講が必要であることから、総合防災訓練や救急救命講習を休日に開催するなど、市民が受講しやすい環境づくりに努める。	事務事業は適切に構成されている。	
			② 消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	86.09% (978人)	86.1%	86.3% (981人)	88.03% (1,000人)	—	40%										
			③ 救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,978人	3,135人	3,086人	4,500人	-170.9%	25%										
04-03-04交通安全対策の推進																				
55		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意を払うことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全補助施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	① 危険箇所改修率	北上市交通安全施設検討部会で協議された市道の危険箇所の改修率	43.75%	60%	40%	100.00%	—	20.0%	B	B (B)	飲酒運転検挙者数は昨年比8人減となったものの基準年度と同値となっているが、交通事故発生件数は着実に減少している。	①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や出前講座の申込みが多数ある。 ②交通事故発生件数は、道路交通法の厳罰化、車両の安全性の向上、交通安全意識の向上などの要因により減少傾向にある。 ③高齢ドライバーの増加に伴い、免許返納者数も増加している。	①交通指導員の定数は70名以内としているが、担い手が少なく、現状は54名(充足率77.1%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。 ②交通安全施設の要望のうち緊急性、有効性が高いと思われる箇所から整備している。	①高齢者が関わる事故の割合が増加している。 ②交通安全教室、立哨による交通安全啓蒙及び各種事業で通行者安全誘導を行う交通指導員の人員不足、高齢化が進んでいる。 ③交通安全施設整備の要望については、所管部署が複数あり調整に時間がかかる。 ④飲酒運転検挙者が基準年度から減少していない。	①あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者が関わる事故を抑制する施策を検討する。 ②自治会等に働きかけ、交通指導員の増員を図っていく。 ③交通安全施設整備については、早期に関係機関と情報共有し実現を図る。 ④飲酒運転の根絶に向けて、関係団体と協力し啓蒙活動を実施する。	適切に構成されている。		
			② 交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	222件	204件	201件	180件	50.0%	40.0%										
			③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	13,106人	17,144人	16,142人	17,000人以上	77.8%	20.0%										
			④ 飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	23人	31人	23人	12人	0.0%	20.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
04-03-05防犯対策の推進																				
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	463件	450件	305件	430件 (H33目標)	478.8%	40.0%	A	A (B)	指標が目標値に達しており、全体的に順調に推移している。		①犯罪件数・少年犯罪件数とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全に安心して暮らせると思う割合が高い。 ②自治会設置の街路灯は蛍光灯のものが多く、徐々に灯具寿命が長く照度の高いLED街路灯の普及が進んできている。	①防犯隊の活動や、少年センター補導員の補導活動が年間計画に沿って着実に実施された。 ②市設置の街路灯をLED化したことにより照度が確保され、市民の安心・安全に寄与している。	①刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、特殊詐欺被害は増加している。 ②乗物盗、侵入窃盗における無施錠被害率が依然として高い。 ③自治会等の予算規模の大小により、LED化への取り組みスピードに差がある。	①特殊詐欺被害防止のため、関係団体と協力し啓蒙活動を実施する。 ②自転車置き場の整理など、犯罪の起こりにくい環境整備を推進するとともに、自主防犯意識を高めるため広報啓発活動を推進する。 ③老朽化している自治会等管理の街路灯のLED化を推進するための補助金制度を継続する。	適切に構成されている。
			②	刑法犯少年認知件数	岩手県警察の発表資料	19件	9件	8件	24件	達成	20.0%									
			③	侵入窃盗認知件数	岩手県警察の発表資料	66件	95件	28件	40件	146.2%	20.0%									
			④	安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	83.4%	83.4% [H26]	88.3%	90% (H33目標)	—	20.0%									
04-03-06市民相談の充実																				
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	①	消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	601件	631件	727	700件	127.0%	50.0%	A	A (B)	消費生活センターのPR、関係課、関係機関への周知により相談窓口として市民の利用が定着した。出前講座メニュー充実させ、幅広い年齢層に対応した。		①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 ②新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 ②相談員増員により、専門的かつ複雑な相談が以前より可能になり、消費生活センターが身近な存在となり利用者も増加した。 ③講座利用者が自ら参加し楽しめる内容(ゲームやロールプレイング)を取り入れた。 ④被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。 ⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が増加した。	①相談業務が複雑かつ多様化しており、対応するための知識や能力の維持向上が求められる。 ②消費者被害を未然に防止するために開催する啓発活動(出前講座)は増加してきているが、受講者がリピーターとなるまでには至っていない。また、消費者トラブルに巻きこまれやすい年代(若年層、子育て世代)への啓発活動が不十分である。 ③教育現場で消費者講座が定着していない。 ④地域ぐるみでの消費者被害防止の見守り体制が構築できていない。	①相談員を様々な研修に参加させ、消費生活相談に関する技量の維持向上を図る。 ②-1消費生活情報について、広報・ホームページ・回覧板等の媒体を使いタイムリーに情報発信をしていく。 ②-2ライフステージに合わせた講座メニューを充実させ、現在の出前講座をさらに魅力あるものにし、継続的に啓発活動を行う。 ②-3若年層、子育て世代への啓発活動を充実させる。 ③教育現場への働きかけを継続し、魅力ある講座づくりを行う。 ④関係課と連携し、情報の共有を行う。見守りをする側への出前講座や情報提供を行う。	適切に構成されている。
			②	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	60件	67件	85	80件	125.0%	50.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																				
05-01快適な居住環境の形成																				
05-01-01快適な住環境の整備																				
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	77.2% (施設数:123)	74.8% (施設数:127)	75.4% (施設数:130)	90.0%	—	5.0%			B B(B)	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため。	①市営住宅は募集戸数が応募数を上回る状況だが、住宅によって応募が集中する傾向がある。低廉な住まいを求める需要は継続しており、その設備への要望が高まっている。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり事業が順調に活用されている。	①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人によさしい安心安全なまちづくりを展開している。	①住宅団地分譲は、立地、区画面積、形状、価格等の面で需要にそぐわない部分があり、成約が伸びない。 ②各市営住宅の老朽化が顕著になっており、廃止を含めた更新が求められている。 ③空き家の数及び相談が増加している。また、相続放棄など解決困難な案件について専門的な対応が求められている。	①住宅団地分譲は、販売価格や販売方法(一括販売、1戸建住宅以外への活用等)の見直しを行い、早期処分を図る。 ②市営住宅の適切な長寿命化を図るとともに、民間住宅、空き家等の活用、適正管理等を進めるため、住生活基本計画を改定する。 ③空き家対策は条例及び計画に基づいた対策を実施し、空き家の危険排除及び有効活用を進める。		
② 歩道整備率	整備延長累計÷目標整備延長(2,250m)	63.10%	73.30%	82.40%	100.00%	—	5.0%													
③ みちづくり支援事業実施率	事業実績数÷16地区	81.25%	100.00%	100%	100.00%	—	5.0%													
④ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.30%	48.3% [H26]	47.90%	60.30%	—	5.0%													
⑤ 市営住宅入居率	市営住宅管理戸数÷分譲済戸数	86.1	78.6	73.7	90.8	—	20.0%													
⑥ 住宅団地分譲率	分譲済区画数÷215区画	46.25%	60.93%	61.86%	52.50%	—	20.0%													
⑦ 市営住宅水洗化率	市営住宅管理戸数1,058戸に対する水洗化戸数の割合	71.25%	71.36%	71.55%	80.74%	—	25.0%													
⑧ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.897	3.897 [H26]	4.08	増加	達成	5.0%													
⑨ 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22	22	22	40	—	10.0%													
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																				
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観受講者数	231	231	231人	400人	0.0%	15.0%			A A(A)	景観人養成、景観学習及びきたかみ景観資産については、市民の景観活動として定着しつつある。 北上市景観賞及び景観さんぽなど新たな取り組みも定着しつつある。 29年度に景観計画を見直し、社会情勢等の変化に合わせた内容に変更することとしている。これにより、市民が景観形成に対し、よりわかり易く取り組むことができる。	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。	①認定済みのきたかみ景観資産の活動を支援する仕組みが必要である。 ②景観学習を開催する学校が限定されており、更なる事業の周知、景観自体への理解浸透が必要である。 ③北上市景観賞の募集件数が少ない。 ④届出対象に該当する施設等からの自主的な届出が不足している。	①景観資産に認定された活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローする。 ②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールする。 ③景観計画の見直しにおいて、北上市景観賞についても検討することとしており、周知方法、授賞対象、受賞後のフォローアップ等を見直す。 ④商工会議所等各種団体の協力を受け、届出制度についての周知を図る。		
② 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21~H27)	826人	917人	1,067人	1,340人	46.9%	25.0%													
③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	102	106	111	115	69.2%	15.0%													
④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	100%	100%	100%	100%	達成	25.0%													
⑤ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	78.7%	78.7% [H26]	77.7%	84.0%	—	20.0%													

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-01-03緑のまちづくりの推進																			
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	①	花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	73団体	67団体	78団体	73団体	106.8%	25.0%	B (B)	市民一人当たりの都市公園面積は目標値に達しているが、市役所本庁舎緑視率の達成率は80%以上の目標水準を満たしているものの目標値には達していないため。	①「ひとり花プロジェクト」の参加者が500人と昨年より多くの市民が参加し、国体の開催都市として大会の盛り上げることができた。 ②花いっぱいコンクールで優秀な花壇の見学会の希望者が多くなっている。 ③市役所本庁舎の壁面緑化の実施面積が前年度に比べ減少した。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付しているが、8割が花苗代となっている。 ②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。 ③えづりこ古墳公園の区域変更(土地取得による増)により、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。	①花苗の育成者の高齢化に伴い、今後花苗の育成の手法について検討が必要である。 ②老朽公園が25%程度あり、施設の劣化及び陳腐化、危険度の増大等の課題を抱える公園が増えて来ている。	①花いっぱい運動推進協議会において、各地域で花いっばいを推進できる人材育成のため地区での講座を開催する。 ②花いっぱい運動において、アンケート調査などにより市民がより取組みやすい事業展開を行う。 ③北上市みどりの基本計画(改訂版)において、方針1「公園緑地を計画的に整備し、適切に管理し、最大限活用する」に基づき、展勝地公園等の整備や、老朽化した都市公園のリニューアル整備等を進める。		
			②	花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	215団体	217団体	219団体	215団体	101.8%	25.0%								
			③	市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.35㎡	14.42㎡	16.67㎡	16.00㎡	104.2%	25.0%								
			④	市役所本庁舎緑視率	定点観測による見目の緑化率	24.0%	35.0%	25.25%	30.0%	-	25.0%								

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05-02暮らしを支える上下水道の充実																				
61 05-02-01安全・安心な給水の確保（水道に関する施策）																				
05-02-02適正な汚水処理の推進																				
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	①	汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷汚水処理区域内人口)×100	90.4%	91.9%	92.5%	94.7%	-	25.0%	B	A (B)	水洗化率及び接続率は目標値に近づいており、浄化槽普及率については実績値がほぼ最終目標値となっていることから、概ね順調。	①快適な居住環境及び環境への意識の高まりから、市全体で水洗化世帯が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、設置済み世帯の人口が減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤21名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。 ②未普及地区での合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。	①汚水処理区域内での未接続世帯がある。 ②未普及地区での合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。	①既整備地区の水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。 ②個別処理(合併処理浄化槽)区域における、浄化槽設置費補助金制度の周知による普及促進を図る。		
			②	合併処理浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	6.6%	7.0%	7.0%	7.1%	-	25.0%									
			③	汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	74.1%	77.2%	78.1%	75.9%	-	25.0%									
			④	市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100% [H25年度]	100% [H26年度]	100% [H27年度]	100% [H31年度結果]	-	20.0%									
			⑤	市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)のA類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100.0%	94.4%	94.4%	100.0%	-	5.0%									
05-03道路・情報ネットワークの充実																				
05-03-01道路交通ネットワークの充実																				
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	①	市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	58.4%	58.6%	58.5%	59.2%	-	55.0%	B	B (B)	道路整備の交付金内示額が低かったため、道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっている。	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、国の交付金も低いが、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。 ②国県道の整備を関係機関に継続して要望していく。		
			②	市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	52.9%	53.0%	53.1%	53.7%	-	45.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05-03-02道路環境の整備																				
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合 ② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合 ③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数 ④ 幹線道路維持補修についての実施済延長 ⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものを除く。 満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものを除く。 累加修繕橋梁数 修繕実施累加延長 舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	1.57% (569件) 1.06% (368件) 3橋 5.8km 0件	1.40% (507件) 0.33% (118件) 0 0 1件	0.48% (178件) 0.41% (152件) 7橋 16.0km 3件	1.00% 1.00% 22橋 24km 0件	— — 21.0% 56.0% —	15.0% 10.0% 30.0% 25.0% 20.0%	B	B (B)	橋梁及び舗装修繕の交付金の内示が低い中、緊急度等を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。 道路管理、除雪に対する苦情は降雪量等にもより減少であるが、橋梁修繕は大規模なものから実施し、時間を要しているため。 ① 道路施設の経年劣化に加え舗装の沈下やひび割れ等の損傷箇所が増加している。また、転落防護柵やフェンス、道路照明等あらゆる道路施設の老朽化が急速に進行している。 ② これまでの道路整備に伴う街路樹総数の増加及び街路樹の肥大化により、管理が難しくなっている。 ③ 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ④ 交付金で行う舗装修繕の内示率が低く、予定施行延長の実施が困難となっている。 ⑤ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ⑥ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 舗装修繕が必要な路線のうち交付金対象外の路線では、舗装修繕に必要な予算が不足しているが、可能な限り一般財源を投入し維持補修を行っている。 ② 維持管理に関する業務量の増加に対し人員が不足している。 ③ 橋梁等の専門知識が必要な業務が増加に対し、専門知識を有する人員が不足しており、人員の育成には時間がかかるため長期的な育成が必要である。 ④ 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量が増加し、道路パトロールに充分な時間を確保できない。 ⑤ 運転技士の正規職員の減少により、維持管理ノウハウの継承が困難となっている。 ⑥ H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ⑦ 除雪システムの構築により、除雪を見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。 ⑧ 職員を専門の研修機関に派遣し、専門の知識・技術の研鑽に努めている。	① 交付金の内示率の低下により、舗装修繕が遅れている。また、交付金対象外の道路施設の老朽化も急速に進んでいる。 ② 業務量に対し人員が不足している。また、専門知識を有する人材の育成に時間を要している。 ③ 苦情や要望の件数が年々増加し、既存体制では対応が困難になっている。 ④ 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていない。 ⑤ 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	① 全路線の舗装や施設に関する点検を行い、総合修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と予算の確保を図る。 ② 道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを利用した応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) ③ 草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H28開始予定) ④ 砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 ⑤ 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)				
05-03-03情報格差の解消																				
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 光ファイバーケーブル網の整備率	光ファイバーケーブル網による高速通信のサービスエリア	98.9%	99.0%	99.0%	100.0%	未達成	100.0%	A	A (A)	光ファイバーケーブル網の整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。 ① 民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されるが、民間通信事業者への聴き取りによると、光ファイバー網の未整備地区の拡張計画については見通しが立っていない。 ② 未整備地区への光ファイバー網整備については補助事業がない。	① 市単独での光ファイバー網の拡張整備は、財政的に困難である。	① 稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバーケーブルを敷設したことにより、対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了したが、一部地域ではADSLを利用しており高速で安定した通信環境とはなっていない。	① 光ファイバー網の未整備地区については、整備を求める声もあことから、補助事業等の動向を注視しながら民間通信事業者に整備を働きかけていくとともに、サービス提供を持続するため維持管理に努める。				
05-03-04情報通信技術の活用																				
66		市民に活用してもらった電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	34.8% (16,517件 / 47,479件) 34.7% (27,157件 / 78,325件) 37.2% (29,583件 / 79,585件) 50% (30,000件 / 60,000件)				未達成	100.0%	B	B (B)	行政手続きのオンライン利用率は、最終目標に及ばないものの利用件数は確実に増加している。 ① スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していないユーザーもオンライン申請が可能になってきている。 ② マイナンバー制度が施行され、マイナポータルを利用した電子申請の仕組みが構築されつつある。	① イベント等の開催や利用しやすい環境整備の推進などから、図書館の利用者が増加し、新たにオンライン予約を利用していると考えられる。	① オンラインサービスに対する需要は増加していくなかで、提供できるサービスが少ないままとなっている。	① マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。 ② コミュニティFM局の開局に向け放送施設整備工事に着手し整備を進める。				

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																				
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																				
67	行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	①	地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	6路線	6路線	6路線	6路線	100.0%	40.0%	C	C (C)	「地域住民を支える支線交通の路線数(指標1)」については目標を達成しているが、「地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合(指標2)」「コミュニティバス利用者数(指標3)」ともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。	①地域住民で組織されているNP-Oが運行事業者を担い、地域内の生活交通を支えている地域がある。	①運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図っているが、路線バスの利用者は減少傾向にあり、廃止や縮小が行われる路線がある。 ②市境をまたぐ路線については、隣接自治体と連携しながらの利用促進が必要である。 ③拠点間交通、地域内交通の運行体制を構築する際に、関係者(地域、タクシー事業者、バス事業者)との調整が難しく、運行の開始が遅れることがある。 ④市として地域公共交通施策を進めるためには、専門家からの助言等が必要である。	①新たに路線バスの廃止、縮小がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②隣接自治体と意見交換を行い、利用促進策について連携して取り組む。 ③拠点間交通、地域内交通の運行体制を構築する際には、専門家や有識者の助言、支援を受けながら、継続的に協議、調整を行う。 ④公共交通施策については、専門家や有識者の助言、支援を受けながら、具体的な事業を企画、推進する。	公共交通政策に係る事務事業を2課で担当していることから、執行体制の一元化が必要である。		
		②	地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.5%	47.5% [H26]	47.1%	70.0%	-	30.0%										
		③	コミュニティバス利用者数	バス事業者からの報告に基づく実績数	22,980人	21,904人	19,851人	23,000人	86.3%	30.0%										
05-04-02公共交通の利用促進																				
68	市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通が継続的に利用されていること。	①	北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,833人 [H25年度]	3,766人 [H26年度]	3,765人 [H27年度]	3,700人	101.8%	40.0%	C	D (C)	「北上駅1日あたり利用者数(指標1)」については目標を達成しているが、「路線バス1日あたり利用者数(指標2)」「JR北上線の1日あたり平均通過人員」ともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。	①北上駅においては、県立高校の郊外移転や学生数の減少等により、通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、新幹線利用者数が増加しているため、総体として利用者数は維持されている。	①まちなかターミナル、あしあとランプの整備により、バス利用者の利便性が高まり、利用者の減少に一定の歯止めがかかっている。また、バス横川目線のダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。	①路線バスの利用者は減少が続いており、路線バスの廃止、縮小の可能性が高い路線が存在する。 ②北上駅の利用者数は基準年度の数値を維持しているが、JR北上線の利用者数は減少している。 ③バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	①「あじさい都市」公共交通網形成計画に基づき、市内全体の公共交通を見直し、再構築を進める。 ②JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ③事業者、沿線住民と情報共有しながら一緒に利用促進に取り組む。	公共交通政策に係る事務事業を2課で担当していることから、執行体制の一元化が必要である。		
		②	路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	1,905人 [H25年度]	1,684人 [H26年度]	1,561人 [H27年度]	2,000人	78.1%	30.0%										
		③	JR北上線(北上-ほっとゆだ間)の1日あたり平均通過人員	JRIによる公表資料	543人 [H25年度]	484人 [H26年度]	465人 [H27年度]	550人	84.5%	30.0%										
05-05総合的・計画的な土地利用																				
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																				
69	市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	①	市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	54.5%	54.5% [H26]	61.2%	75.0%	-	30.0%	B	B (B)	都市計画マスタープランや農振計画に基づいて、概ね適正に管理・推進されている。 農振計画に基づいて適正に管理されている。	①人口減少及び超高齢化の進展といった社会環境の変化に伴い、既存インフラの活用がこれまで以上に重要となっている一方、都市計画用途地域外での開発も進んでおり、新規に道路や下水道等のインフラが整備されている。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらに増やしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するため、「あじさい都市推進本部」が設置されており、公共交通、地域産業振興、人口減少対策等、庁舎横断的に施策等を協議し、施策を実施している。	①都市計画用途地域外や地域拠点外において、大型店舗や住宅団地等の開発が進んでいる。 ②農振農用地と都市計画との調整を行わなければならない。 ③あじさい都市を形成する具体的な施策が展開されていない。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指すべき都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。 ③立地適正化計画の策定により届出制度を整備し、誘導施設及び一定規模以上の住宅を都市機能誘導区域及び都市居住区域内へ誘導する。 ④公園施設長寿命化計画、公共施設インフラ資産マネジメント等、都市拠点や地域拠点に配慮した公共施設の最適化計画の策定が進められている。			
		②	農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区域)	農振台帳の積上げによる。	8,142ha 14,713ha	8,253.3ha 14,601.2ha	8,253.2ha 14,601.2ha	8,139ha 14,716ha	101.4%	40.0%										
		③	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	90.9% [H26]	85.3%	90.0%以上	-	30.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)																				
06-01市民主体によるまちづくりの推進																				
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																				
70		市民、企業、行政、議会がそれぞれの自治における役割を理解し、責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちを自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できている環境が整っている。	①	年度毎の市民活動情報センター相談件数の合計(センター報告書により把握)	507件	396件	396件	550件	-258.1%	10.0%	B	B (B)	①市民が地域活動などに参画意識を持ち、参加する割合が増えている。 ②市民活動情報センター事業における相談件数は減少しているが、市民活動団体等で助成金の獲得など自らの活動の実現ができていく団体が増えてきている。	コミュニティ助成の申請件数が増加(前年5割増)しているが、地域コミュニティ組織がそれぞれの活動を確立し、まちづくり活動を活発に行っていることにつながっている。	①住民自治の意識浸透が深まっている。 ②市民の地域社会への参画意識が高まっている。 ③市民活動団体や地域づくり組織等において、自らの活動を確立し一定の活動の実現ができていく団体等ができてきている。	①市民情報センター事業により、協働や市民活動に活かせる情報発信や、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等へのまちづくりの相談、支援等を行い、協働の推進を行った。 ②市民公募型協働事業補助金(まちづくりチャレンジ補助金)により、市民活動団体等の活動に補助金を交付し、自発的なまちづくり活動を支援した。	①まちづくり活動をしている地域づくり組織等において、若者の参加が少ないなど新しい担い手が生まれていない。 ②市民活動の推進を図るため、市民活動情報センター事業において、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等のまちづくりの相談、支援等の実施や情報発信を行っているが、更に多様な団体と連携した活動の広がりを活発にするため、情報の浸透を図り市民参画の機会の拡充が必要である。	①まちづくり活動の活性化のため、市民活動を学ぶ場、活動を共有する場などの提供により、まちづくりの担い手となる人材育成の支援を行う。 ②市民活動情報センターにおいて、市民活動団体や企業の活動を紹介する等情報提供のほか、市民活動の相談ニーズに合わせた支援をする。多様な主体と連携する活動に結びつけられるよう情報提供やネットワークの強化を行う。 ③地域づくり組織とNPO・企業などの協働提案を構築実施する。	適切に構成されている。	
			②	市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	3.804	3.804 [H26]	3.80	増加	-	30.0%										
			③	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	3.731	3.731 [H26]	3.69	増加	-	30.0%										
			④	地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	34.6%	34.6% [H26]	42.6%	38.0%	-	20.0%										
			⑤	情報センターHP・ブログアクセス数	167,577件	161,988件	139,994件	184,000件	未達成	10.0%										
06-01-02男女共同参画社会の実現																				
71		男女共同参画に関する認識が広く普及し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、家庭、職場、地域活動など社会のあらゆる分野において共に参画し、みんなが参加するまちになっていること。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	60.5%	60.5% [H26]	68.7% [H28]	65.0%	-	20.0%	B	B (B)	①市民意識調査の結果による指標は上昇している。 ②審議会等における女性委員の比率は増加している。最終目標値は達成していないが、毎年2%程の増加を計画しており、その点に関しては概ね達成できた。	①市民意識調査の「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合が増加していることから、固定的性別役割分担意識が薄れてきていることが読み取れる。 ②各種審議会等委員の公募委員への女性登用が向上し、女性の市政への参画意識が高まっている。	①講座の開催や男女共同参画サポーター活動により、市民に意識が浸透してきている。 ②各種審議会の委員に関する調査結果を庁内で共有し、男女のバランスのとれた委員の登用促進を働きかけた。	①各種審議会等で専門的な知識が必要な機関への女性登用に、専門的知識を持つ人材の把握が難しい。 ②審議会等における女性委員の割合を増加させるよう、他市との取り組みの比較等を行い、庁内への働きかけをする。 ③仕事と生活の調和に取り組む企業の紹介を広報・ホームページ等で行い、企業の自主的な取り組みを促進する。 ④男女共同参画は、多分野に関わるため、継続して庁内各課と連携をとりながら男女共同参画を推進していく。 ⑤市民への情報提供を行う。	事務事業の構成は適切である。			
			②	審議会等における女性委員の比率	23.9% [H27.4.1]	23.9% [H27.4.1]	25.1% [H28.4.1]	35.0%	-	30.0%										
			③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	3.751	3.751 [H26]	3.87 [H28]	増加	達成	50.0%										
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																				
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	①	地域づくり講座参加者満足度	91.6% [H28]	-	91.6%	100.0%	-	40.0%	B	B (C)	①地域づくり講座等の参加者満足度は目標に達していないが、91.6%と高い満足度である。 ②まちづくりチャレンジ補助金の応募件数としては少ないが、採択件数は計画を満たしている。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。 ②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきた。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められているが、地域によって意識のばらつきがあり、活発さに地域差がみられる。また、少子高齢化の進行により、民俗芸能や地域独自の風習・文化の継承の重要性が高まっている中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が進んでいない。 ②地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と協働で実施しているものであるが、実施内容がマンネリ化してきている。	①地域づくりに関するセミナーや研修、人材育成支援情報的的確な提供を行う。 ②地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携し、内容を検討する。	全国地域リーダー養成講座に受講者を送り出せるよう、引き続き自治組織に働きかけを行う。			
			②	地域活動リーダー研修会参加者満足度	100%	100%	100%	100%	-	30.0%										
			③	市民公募型協働事業補助金(まちづくりチャレンジ)応募件数	6件	7件	5件	12件	-16.7%	30.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
06-02魅力ある地域づくりの推進																				
06-02-01地域の自主的な活動の推進																				
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	①	交流センター生涯学習参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100 (生涯学習文化課で設定した指標 02-02-01で追加した指標の再掲)	71.2%	76.8%	75.5%	75.0%	—	30.0%	B B(B)	指標1と指標4は目標達成、指標3は概ね目標に達しており、概ね順調と判断できる。	①住民から多様なアイデアが出され、地域ごとに特色ある事業が企画されている。	①地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、関係者との調整・助言など、支援を行った。 ②H26から「地域づくり総合交付金」を創設し、交付額が増えたため、それらを活用した地域づくり活動が積極的に実施された。	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②交流センターの利用者が固定化している。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②交流センター推進員の研修会を実施し、実施事業の改善に役立てる。	指定管理者の事務手続きの簡素化や交付金のより効果的な運用を図るため、指定管理料や地域づくり交付金の見直しをする。		
			②	地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	70.8%	72.1%	74.7%	90.0%	—	30.0%									
			③	交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	207,457人	222,470	208,203人	210,000人	99.1%	30.0%									
			④	地域づくり組織等が独自のHPを開設している地区数	地区が独自に開設しているHP数 (自治協、NPO含む)	4地区	4地区	12地区	16地区	75.0%	10.0%									
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																				
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	①	地域景観資産認定数	累計	102件	106件	111件	115件	69.2%	25.0%	B B(B)	4つの指標のうち2つについて目標を達成しており、おおむね順調と判断できる。	①地域の積極的な取り組みにより、景観資産認定数は目標を達成している。	①16地区それぞれが地域資源を生かし、特色ある事業を展開できるよう、地域づくり交付金を交付している。	①交流センターは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④空き家バンクへの相談物件は、利便性や安全面において活用困難なものが多く、登録件数が少ない状況である。	①交流センターは計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②H26年度から新たな交付金制度として「地域づくり総合交付金」の交付を開始し、「人口減少地域定住化促進事業」も実施している。それらの助成金等を活用しながら、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図る。 ③国の助成事業等、活用できる事業の情報提供を積極的に行い、さまざまな実施主体が地域資源を生かした取り組みができるよう支援していく。 ④空き家バンクへの相談情報を地域と共有して、地域の中での活用も検討できる体制を検討していく。	区長業務を円滑に進めるため、引き続き定例区長会議を実施し、併せて研修会を開催する。		
			②	農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	403人	136人	181人	600人	-112.7%	25.0%									
			③	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	4組織	75.0%	25.0%									
			④	交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	958件	919件	850件	108.1%	25.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																				
06-03-01協働の定着と拡充																				
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれ立場を理解し、責任と役割の分担を、互いの長所を生かした協働ができ、多様な主体が協働するまちづくりになっていること。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数 ② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数 ③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	各担当課に確認、集計 企業、市民等へ情報提供を依頼、集計 センターの実績報告書により把握	56件 [H25年度]	57件 [H26年度]	70件 [H28年度]	60件	350.0%	30.0%	A	A (A)	企業の地域貢献活動や地域コミュニティ組織、市民活動団体等のまちづくり活動はこれまでの経験により、一定の活動ができてきている状況にあり、指標は最終目標を達成している。	①企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数の増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきた。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。 ②市民活動情報センターにおいて、市民活動団体や地域コミュニティ組織への企画支援やアドバイスにより、協働事業の機会が増え、協働事業マッチング件数の増加につながった。	①市民公募型協働事業のまちづくりチャレンジ補助金で、新規事業の取り組みもあり、市民活動団体の自発的な活動を応援することで、まちづくりの機運が高まった。	①市民活動団体や地域づくり組織等において、これまでの経験により一定の活動の実現ができており、更にまちづくり活動を発展させるため、特定の人しか関わっていないなどの人材不足や各団体の活動から更に他団体との協働事業への発展、拡充が課題である。	①市民活動情報センターを活用し、団体の活動や企業の地域貢献活動の紹介等情報提供を行い、活動企画支援やアドバイスを、多様な団体の協働事業のマッチングを進める。地域や企業、行政と協働事業を実施したこのある団体の数を増やすことにより、市民活動の推進、協働の推進につなげる。 ②市民公募型協働事業により協働によるまちづくり活動を支援する。	適切に構成されている。		
06-04信頼ある開かれた行政の推進																				
06-04-01情報公開の推進																				
76		市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されていること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	① ホームページへのアクセス件数 ② 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	ホームページ管理業務により集計 市民意識調査による[隔年実施]	607,265件	582,441件	821,289件	620,000件	132.5%	40.0%	B	B (A)	H26年7月のホームページ更新により閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなったことからH27実績値が減少している。H28の外部アクセス数は、10月の希望郷いわて国体・いわて大会の開催により大幅に増大したと思われる。	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。 ②希望郷いわて国体・いわて大会開催により、市内外からホームページを活用した人が増加した。 ③市議会だよりを議会情報の取得方法としている市民が圧倒的に多い(77%) ④市民の半数以上が市議会活動の情報提供に満足していない。	①市政情報を広報紙に一元化するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、報道機関を通じて、市政情報を周知している。(H28年10月の希望郷いわて国体・いわて大会の開催に伴いホームページのアクセス数が一時的に増加したものと考えられるため、次年度以降は通常のアクセス数に戻るものと判断し「概ね順調」とした) ②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③市議会広聴広報委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。 ④議会本会議のほか常任委員会、議会全員協議会等原則すべての会議を公開している。	①情報提供に対する市民ニーズが多様化している。 ②市のプロモーションのために報道機関等が有効的に利用されていない。 ③議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。 ④国体等の開催により一時的に増加したアクセス数が減少傾向にある。	①広報紙、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ケーブルテレビの市政番組は、今後作成する(仮称)北上市広報活動基本指針でわかりやすい情報提供のあり方を検討するとともに、新たな情報提供手段の研究をする。 ②報道機関等への情報提供マニュアルに沿った情報を積極的に提供する。 ③平成29年度開始の議会モニター制度などにより市民の意見を幅広く聴取することによって、意見を活かしたわかりやすい情報発信を行う。 ④アクセシビリティの向上に努め、情報が探しやすく、見やすいホームページのあり方を研究する。	希望郷いわて国体・いわて大会の開催により一時的にホームページのアクセス数が増加したが、今後大幅に減少しないよう、内容を充実させていく必要がある。		
06-04-02広聴活動の充実																				
77		市民の市政に対して意見を述べる場が確保され、市民の意見が市政に反映されている状態	① 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,911	3,911 [H26]	3,833	増加	未達成	100.0%	B	B (B)	当該指標は、「情報公開の推進」と「行政評価の推進による情報共有」を含めた基本施策全般にわたる満足度であるため、「広聴活動の充実」にわたる満足度かどうかは判断が困難である(当該指標の実績値に基づく定量的な評価は不可能)。 市民が意見を述べる場を確保するという観点で言えば、座談会、タウンミーティング、市民の声、要望陳情、市民意識調査、しらゆり大使懇談会といった様々な形態・手法により意見を伺う場は一定程度確保できており、少なからず事業・施策への反映に至る場合もある。また、当該施策の直接的成果である市民の意見を市政に反映する仕組みづくりにおいては、市民ニーズを事業や施策に効果的に反映させる広聴ガイドライン(H29.4施行)を作成したところであり、道筋を立てたという観点から、単年度・最終年度ともに「概ね順調」(遅れてはいない)と判断する。	①市民が市政に対して要望できる機会の拡充に加え、意見を伝える際の容易さ・気軽さを求める声が出てきている(市民意識調査)。 ②出入りの多い賃貸住宅等では、住民登録をしていない住民等の居住の有無を確認しきれず、広報紙等が配布されないことがある。 ③市政座談会は、各地区の自治協議会が主催するものであり、テーマや周知方法などそれぞれの地域で工夫している。	①広聴ガイドラインを作成することにより、市民ニーズを事業や施策に効果的に反映させる仕組みづくりに道筋を立てたところである。 ②広報紙や回覧物などを月に2回配布し、定期的に情報提供を実施している。 ③広報に掲載できないものを回覧とすることが多いため、配布物が増加しており、必要な情報が見逃されている。	①市政に要望できる機会や手段の多様化を求める声に加え、座談会や意識調査等市民から意見を伺う場において若年層の参加が低調であるなど、より幅広く意見を聴取し効果的・効率的に事業、施策へ反映させる仕組みが十分ではない。 ②配布物の増加により、地域での配布の担い手の負担が増えている。 ③市政座談会の課題が、例年同じものとなっている地域がある。	①ホームページやフェイスブックなどを活用した新たな広聴手段の検討やタウンミーティングなど既存事業の総括・見直しを行い、より効果的・効率的な広聴活動を引き続き展開する。 ②区長配布の利用について、継続して庁内へ周知徹底を図る。 ③市政座談会の持ち方について検討する。	行政連絡等事務及び「行政連絡事務費交付金」について、区長業務の見直しにおいて市民の要望等の取りまとはは行わないこととなったことから、当該事務事業群を「6-4-1情報公開の推進」へ移行すべきと見られることから、次回市民意識調査で「広聴活動の充実」にわたる満足度を捉えられる設問を検討する。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
06-04-03行政評価の推進による情報共有																				
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	① 評価結果公表ホームページ閲覧件数 ② 市民参加型評価の参加率 ③ 外部評価の実施策割合(基本施策単位)[累計] ④ 施策の単年度における達成率	評価結果のHP公表に対する年間閲覧件数 年間の委員参加率 毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(27施策) ※H27年度までは26施策 順調+概ね順調の施策数/評価施策数	1,891件	1,373件	2,388件	2,100件	238.0%	20.0%	B	B (B)	HP閲覧件数及び評価への市民参加率は、中間目標を上回っている。外部評価の実施策割合については、H28年度は新たに評価対象とした基本施策がなかったこと、また、後期計画の策定にあたり、基本施策数が増えた(26→27)ことにより、前年度実績から割合を下げた。 外部評価の実施策は、評価対象の選定に当たっては、直近の市民意識調査の結果等を総合的に勘案しながら選定しているため、同じ基本施策を複数回評価することもあり、最終目標である全基本施策の評価は難しいが、外部評価を受け、評価の精度は向上していると捉えている。 ①きたかみ未来創造会議や各種計画策定時における委員公募などにおいて、市民の率先した応募があり、行政活動に市民が参加する風土が醸成されている。また、参加した市民からは、生活に関わる事柄や財政状況など市政全般に対する意見が活発に出されている。 ②ホームページの閲覧数の伸びは、行政評価に対する市民意識の高まりの現れである。ただし、閲覧者の年代や職業など、閲覧者の属性は把握できていない。	①きたかみ未来創造会議を開催し、市民参加型の評価を行なう市民のニーズを取り入れる機会を設けた。 ②外部評価により専門的見地による客観的な評価が得られた。また、継続により相対的に評価を受けているが、年間数件の評価件数となっており、全基本施策を評価するまでに至っていない。 ③総合計画の着実な推進のため、施策ごとに推進方針を付する等、評価結果の活用した行政マネジメントに取り組んだ。	①行政評価について、評価の精度を高めるため外部評価を実施しているが、指摘事項に対し十分に対応できていない。 ②行政評価を継続してきているが、その目的や必要性など評価の意義が職員に浸透しておらず、形骸化している面も見受けられる。 ③内容が複雑であることもあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものとなっている。 ④施策評価の結果について事業のスクラップ&ビルドへの反映プロセスがあいまいな部分がある。	①外部評価における指摘事項について、対応すべき項目をリスト化し、優先順位を判断して順次対応していく。 ②行政評価に係る研修の場を2～3年に一度定期的に開催するなど、職員の意識向上及びスキルアップを図る。 ③評価結果の公表については、市民に分かりやすい内容となるよう、レイアウトや記載項目などを改善する。 ④働き方改革の観点から、スクラップ&ビルド及びアウトソーシングの仕組みを構築し、実施計画に反映させる。	特になし			
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																				
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																				
79		業務改善や能力開発による資質の向上に対する職員の意欲が盛り上がり、組織の最適化が進むことで、持続可能な行政経営体制が構築された状態になっていること。	① 庁内の人材を活用した研修の実施回数 ② 住民千人当たり職員数(普通会計) ③ 業務改善改革運動参加率(職場)[単年度] ④ 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価) ⑤ 一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。 公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000(下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値) 参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く) 市民意識調査による[隔年実施] 500万円以上の一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	257回	230回	208回	313回	-87.5%	10.0%	B	C (C)	全指標5つのうち4つの指標が目標を達成できていないものの、市民満足度、一般競争入札導入率は前年度より向上している。また、職員数の増加は、沿岸被災地の支援のための職員派遣、国体の開催に伴う体制確保によるものとなっている。 ①行政需要の複雑・多様化により、職員の役割が増加している。 ②地方分権等の推進により、地方自治体の担う役割が増加している。	①平成28年度の国体対応に伴い、職員数は一時的に増加している。なお、国体の要因を除くと、行革により一定の人員削減は既に完了している。 ②国体対応や高校における総合的学習の支援など、職員の担う役割が多くなり、28年度においては業務改善改革推進委員会委員の応募がなく、結果として業務改善活動が低下し、取り組み数が減少した。	①28年度は国体対応などもあったものの、その他の業務量も増加しており、時間外勤務が多くなっている。 ②業務改善運動において、各職場でのマネジメントや推進役を担う管理職の意識が不足するなど、職場全体で取り組む意識が薄れている。 ③職員の探究心や向上心を満たすような研修や職場環境のづくりの仕組みが整備されていない。 ④職員が直接実施する業務と、民間委託等が可能な業務が精査されていない。	①働き方改革により、一人あたりの生産性の向上や業務量の抑制により、時間外勤務を削減する。 ②業務改善改革運動の意義を職場毎の研修により再確認するとともに、管理職の運動への直接的な参加を促し、業務の効率化や職場の活性化を目指す取り組みを更に推進する。 ③次代の課長補佐や係長を対象とした研修を実施し、マネジメントに対する気づきを生み出す機会とする。また、職員の自発的な意欲を活かすよう、職員政策形成制度や職員提案制度を活用していく。 ④システム化や外部委託など、労力低減に繋がるタスク管理を行う。	構成事業は適切であり、目標達成状況も順調ではあるが、既存事業の枠では補えていない各種マネジメント機能の強化などについて、働き方改革として重点的に取り組んでいく。			

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
06-05-02財政健全化の推進																				
80		起債残高を抑制し、積立基金を確保することにより、将来世代への負担を軽減する。	① 将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	106.8%	108.5%	63.6%	80.0%	—	100.0%	A	A (B)	年度を超える繰替運用を廃止したことなどにより将来負担比率が大幅に減少し、平成28年度実績値は63.6%となり、最終目標値80.0%を下回った。	平成28年度実績値(63.6%)が最終目標値(80.0%)を下回っている。今後も実施計画ベースで推移すれば最終目標値は達成できる見込み。	① 国の緊急経済対策に基づく交付金等を、普通建設事業に充てたことから、起債の発行を大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合のごみ処理施設整備費に対して震災特別交付税が交付されたことから、後年度負担が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産税等の税率改正を実施した。 ② 公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③ セク債や地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。	① 国の三位一体改革などの行財政等総合管理計画(インフラ資産(建築物及び工作物)マネジメントに関する基本計画)に基づき、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。 ② 高齢化・福祉施策に伴うサービスの増大に伴い、扶助費が増大している。 ③ 資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ④ 積立基金残高が減少を続けていることから、突発的な財政需要への対応が困難となることと予測される。 ⑤ 経営改革による税率改定が平成30年度で終了となるが、現在も市債管理基金の取崩しに頼る当初予算編成となっている。	① 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画(インフラ資産(建築物及び工作物)マネジメントに関する基本計画)に基づき、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。 ② 将来の公共施設の更新、補修に備えるため、「(仮称)公共施設維持管理基金」の創設を進める。 ③ 実質公債費比率が依然として県内で高位であることから、一層の指標の改善を図る。(実質公債費比率速報値:県内14市平均12.1%、北上市2位) ④ 指標の実績値の改善のため、事務事業の見直しを行い、経営改革の更なる推進を図る。 ⑤ 経営改革終了後の「ポスト経営改革」の取り組みを推進する。		
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																				
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていくこと。	① 下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益-基準外繰入金)/(営業費用+営業外費用)×100(下段「()」は、収益から基準外繰入金を除いた値)	105.7% (100.3%)	111.3% (107.6%)	111.9% (102.6%)	101.9%	—	50.0%	A	B (C)	経常収支比率及び営業収支比率は基準年度より順調に実績値が伸びており、かつ平成32年度の最終目標値を大きく上回っているため。	経常収支比率において、繰出金の依存度が高く、基準外繰入金を除いた値が最終目標値をわずかに上回る水準のため。また、今後見込まれる老朽管等施設更新の財源が不足しているため。	①一般家庭への下水道普及の増加及び立地企業の使用量増加に伴い、公共下水道使用料収入が増加した。 ②特定公共下水道使用料収入は、前年度に比較して微減した。	①計画どおりの建設事業を実施し、新規建設事業債の発行を抑制したことにより、起債残高及び企業債利息の償還額が減少したが、企業債償還額は依然高止まりしている。 ②県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が据え置きとなり、負担金が減少した。	①公共下水道の有収率が低く、不明水対策が遅れている。 ②資金不足により施設修繕費、施設更新費の財源を確保できない。	①老朽施設を更新する。 ②水洗化の普及促進を継続する。 ③下水道事業の適正な運営及び使用料並びに一般会計繰出金の見直しを行う。		
			② 下水道事業会計営業収支比率	営業収益/営業費用(営業収益は使用料及び雨水負担金等)	66.2%	70.4%	72.8%	64.0%	—	50.0%										
06-05-04安定した財政基盤の確立																				
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合を高める。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費を抑制する。 ・歳出のうち公債費が占める割合を抑制する。	① 実質公債費比率	(起債等の元利償還金－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	16.6%	16.1%	15.5%	10.0%	—	100.0%	B	B (C)	実質公債費比率については平成28年度速報値が15.5%となり、昨年度に比べて減少した。今後も実質公債費比率は減少が見込まれていることから、中間目標値についても達成が見込まれている。	現在の推計では最終年度(平成32年度)の実質公債費比率は11.1%である。最終目標値(10.0%)には届かないが、平成33年度には9.4%となることを見込んでいる。	①国の経済対策による交付金を建設事業に充てたことにより、起債発行額が抑制された。	①プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を続けたことにより、起債残高が減少を続けている。 ②工業団地売却収入を活用し繰上償還を実施したことにより、起債残高が減少し、後年度の公債費が軽減された。	①近年、実質公債費比率が高い状態が続いている。(実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行が許可制になり行政運営に支障を来す。) ②市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見があり、現在、効果的な周知方法を見いだせていない。	①行政財産の貸付けや遊休地の公売を促進することにより、自主財源の確保を図る。 ②既存の業務の必要性を再検証し、見直しを行うことにより、経常収支が上昇しない内部的要素である人件費と物件費の更なる抑制を図る。 ③建設事業債発行抑制を継続することにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行う。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
06-06広域行政の推進																				
06-06-01広域行政の推進																				
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまらづくりができていくこと。	① 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	8	8	8	8	100.0%	30.0%	A	A (A)	市長会等への提言数 (No.1) が目標値を達成しているとともに、定住自立圏構想の新規連携事業 (No.2) を構築できた。	共通の行政課題については、近隣の自治体と連携しながら国に要望を行っている。(国道4号拡幅整備など)	① 少子高齢化の進展や人口減少問題など、地方都市は共通の課題を抱えている。 ② 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、広域連携による効率的な行政運営が求められている。	① 地方都市の抱える共通の課題について、市長会要望のほか、近隣自治体と連携を図りながら国に改善要望を行っている。 ② 北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町の2市2町において「日高見の国定住自立圏」を形成し (H27.9)、共生ビジョンに基づき連携事業を推進するとともに、新規連携事業の構築を進めている。	① 人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取り組みには限界がある。 ② 近隣自治体との広域連携を図り、相互の都市機能を活かした役割分担や、環境・歴史・文化など、それぞれの魅力を活かしたネットワークが構築できていない。 ③ 定住自立圏における新規連携事業の検討及び具体化までのスキームが構築できていない。 ④ 定住自立圏構想の取組について、圏域住民に十分に理解されていない。	① 広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づき近隣自治体との連携を推進していく。 ② 定住自立圏における新規連携事業について、分科会やワークショップを開催して関係部課及び近隣自治体とともに検討、構築していく。 ③ 定住自立圏の新規連携事業の検討及び具体化までのスキームが構築できていない。 ④ 北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。		
			② 定住自立圏構想における新規取組件数 (必要に応じた連携を検討する)	定住自立圏内で新たに取組む連携事業数	-	0件 (既存事業12件)	1件	5件 (年間1件)	達成	70.0%										
06-07シティプロモーションの推進																				
06-07-01シティプロモーションの推進																				
84		都市ブランドメッセージを活用しながら、地域の魅力について、市民や来訪者等に対し「伝わる」情報発信を推進し、地域への愛着と誇り (シビックプライド) を高め、地域への参画意欲を向上させる。参画意欲の高まった市民等のまち育て活動の結果として、選ばれる都市としてのブランドを確立する。	① 転入超過人数	住民基本台帳上の転入超過人数の5年間累計値	865人 [H22-26年累計]	770人 [H23-27年累計]	267人 (H24-28年累計)	1,053人 [H28-32年累計]	25.3%	20.0%	B	C	① 本格的な取組は平成29年度からとなり、現指標からは達成状況を判断しかねる。 ② 平成28年度の転入超過人数実績値については、前年比で大幅に低下しているが、震災以後の一次的な転入がはずれたことが影響しているものと思われる。	① 平成27年度に定めた「シティプロモーションアクションプラン」の事業について、順次着手実施できている。	① 転入超過数については、震災以後の一時的な転入増が影響しているものと思われる。	① 平成28年度は本格的な情報発信活動が行われておらず、本施策による指標への寄与度が低い。	① 「誰に」「何を」「どのように」「どのタイミング」で発信していくか、コーディネートできる人材が庁内にいない。 ② ニーズの把握や分析に基づく、広報活動が出来ていない。 ③ デザイン力を持った人材が庁内に不足している。 ④ 職員の広報活動全般に関する理解と知識が十分でない。	① 市の総合戦略を念頭に、「誰に」「何を」「どのように」発信し参画意欲を高めていく計画を定め、専門家と連携した情報発信を推進する。 ② 広報活動に関する視点を変えなければならない意識を明確にするため、指針を定め効果的な広報活動を展開する。	今後は、広報活動も施策構成事務事業に位置付ける必要がある。	
			② これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による [隔年実施]	90.9%	90.9% [H26]	85.3%	90.0%以上	-	80.0%										